

平成28年度大学教育再生戦略推進費  
「大学の世界展開力強化事業」計画調書  
～ アジア諸国等との大学間交流の枠組み強化 ～

[基本情報]

1. 大学名 <small>(○が代表申請大学)</small>	長崎大学		
2. 機関番号	<small>代表申請大学</small>	17301	
3. タイプ	A-②	キャンパス・アジア(CA)事業の推進 ＜新たにCAに取り組むもの＞	
4. 事業者 <small>(大学の設置者)</small>	ふりがな かたみね しげる (氏名) 片峰 茂	(所属・職名) 長崎大学・学長	
5. 申請者 <small>(大学の学長)</small>	ふりがな かたみね しげる (氏名) 片峰 茂		
6. 事業責任者	ふりがな しみず やすひろ (氏名) 清水 康博	(所属・職名) 長崎大学大学院・工学研究科長	
7. 事業名	【和文】※40文字程度 日中韓の大学間連携によるインフラストラクチャーを支える人材育成事業		
	【英文】 China-Japan-Korea intercollegiate Cooperative Project for Nurturing Leading Infrastructure Engineers		
8. 取組学部・研究科等名 <small>(必要に応じ[ ]書きで課程区分を記入。複数の部局で合わせて取組を形成する場合は、全ての部局名を記入。大学全体の場合は全学と記入の上[ ]書きで全ての部局名を記入。)</small>	学問分野	<input type="radio"/> 人社系 <input checked="" type="radio"/> 理工系 <input type="radio"/> 農学系 <input type="radio"/> 医歯薬系 <input type="radio"/> 看護・医療系 <input type="radio"/> 全学 <input type="radio"/> その他	
	実施対象 <small>(学部・大学院)</small>	<input type="radio"/> 学部 <input checked="" type="radio"/> 大学院 <input type="radio"/> 学部及び大学	
大学院工学研究科[博士前期課程]			

9. 海外の相手大学			
	国名	大学名	部局名
1	中国	山東大学	土建与水利学院
2	韓国	成均館大学校	水資源専門大学院
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			

10. 連携して事業を行う機関(国内連携大学)					
	大学名	取組学部・研究科等名		大学名	取組学部・研究科等名
1			4		
2			5		
3			6		

(大学名:長崎大学) (タイプA-②)

11. 「学校教育法施行規則」第172条の2第1項において「公表するものとする」とされた教育研究活動等の状況について、公表しているHPのURL

長崎大学  
<http://www.nagasaki-u.ac.jp/>

12. 本事業経費(単位:千円) ※千円未満は切り捨て

年度(平成)	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	合計	
事業規模	19,650	33,160	33,460	30,840	28,390	145,500	
内訳	補助金申請額	19,650	32,260	32,560	29,740	26,460	140,670
	大学負担額	0	900	900	1,100	1,930	4,830

13. 本事業事務総括者部課の連絡先 ※選定結果の通知等の事務連絡先となります。

部課名	所在地	
責任者	ふりがな (氏名)	(所属・職名)
担当者	ふりがな (氏名)	(所属・職名)
	電話番号	緊急連絡先
	e-mail(主)	e-mail(副)

※原則として、当該機関事務局の担当部課とし、責任者は課長相当職、担当者は係長相当職とします。  
 e-mail(主)については、できる限り係や課などで共有できるグループメールとし、必ず(副)にも別のアドレスを記入してください。

(大学名:長崎大学) (タイプA-②)

**事業の目的・概要及び交流プログラムの内容** 【1ページ以内】

事業の目的・概要及び相手大学と実施する交流プログラムの内容について、以下の①～④を記入してください。

**① 事業の目的・概要等**

**【事業の目的及び概要】**

●**事業の目的**； 中国、韓国及び日本でも、高度経済成長期に数多くのインフラストラクチャー（以降、『インフラ』と略記する。）が集中的に整備され、各国の社会経済環境を下支えしてきた。特に、経済の成熟期に入った日本では、人口減少と相まってインフラの老朽化に伴う莫大な維持・管理、更新費が必要になるようとしている。言い換えれば、インフラの老朽化に伴う機能低下が、日本を始めとしたアジアの国々の社会経済情勢に甚大な影響を及ぼしつつある。一方、カンボジアやラオス、ミャンマー、ベトナム等を含むASEAN 諸国では、①国家予算の制約、②維持管理に関する知識・経験の不足、③維持管理体制の不備等により、既存のインフラを適切に維持管理することの出来る人材が極めて不足しており、近い将来、大きな社会問題となるものと予想されている。なお、「インフラストラクチャー」とは、民間事業としては成立しにくいために、中央政府や公共機関が計画・設計、建設・供用、維持管理を行う公共福利のための社会基盤施設のことである。特に、「都市計画」の分野では、道路、河川、鉄道、公園、上・下水道、ゴミ・し尿処理施設等が社会基盤施設として定義されている。

このような現状を踏まえ、本事業では、アジア各国のインフラ整備を技術面から支える人材を育成するために、長崎大学大学院工学研究科が誇る①構造工学分野（橋梁）、②地盤工学分野（トンネル）及び③水環境工学分野（ダム、浄水場/下水処理場など）に代表される土木インフラ分野に限定し、インフラの機能低下がアジア各国の社会経済環境に及ぼす影響度を低減するための専門的知識や技術を習得させ、さらに、日本の優れた点検・維持管理技術をアジアの国々等に展開することができる高度な専門性を身につけたインフラ技術者を大学院博士前期課程（修士課程）で育成するものである。

●**本事業の概要**； 長崎大学大学院工学研究科の博士前期課程（総合工学専攻）は、社会環境デザイン工学コース、国際水環境工学コースに代表される6つのコースから構成されている。これらインフラ整備に関連するコースに中国・韓国からの特別研究学生を受け入れるとともに、公共機関や国内企業との緊密な連携の下で、アジア等のインフラ整備・維持管理に貢献できる実践的能力に優れた高度専門職業人を育成する。さらに、これらのコースに所属する日本人学生を中国・韓国の大学に派遣して、中国及び韓国のインフラ整備に関する講義・演習科目（英語による講義）等を履修させるとともに、単位互換制度によりアジア諸国のインフラ整備&維持管理に貢献できるグローバルな視点を有した人材を育成する。さらに、各大学で開講している専門教育カリキュラム及び修士論文研究に加えて【インフラ維持管理工学カリキュラム】を新設するとともに、平成31年度までにダブル・ディグリー制度を構築して、日中韓の大学間の学生交流を更に促進していく。

【養成する人材像】 アジア地域等の様々なインフラストラクチャー整備に関する課題の解決に貢献できる実践的能力に優れたインフラ技術者（高度専門職業人）を養成する。

- ・インフラ整備とそれらの維持管理技術に関する専門知識・技能を身につけた人材
- ・個の技術に偏らずインフラ整備全般の必要知識を有するバランスのとれた人材
- ・グローバルに活躍できる高度専門職業人として必要な言語力（特に英語力）を身につけた人材

【本事業で計画している交流学生数】 各年度の派遣及び受入合計人数（交流期間、単位取得の有無は問わない）

平成 28 年度		平成 29 年度		平成 30 年度		平成 31 年度		平成 32 年度	
派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入
6 人	0 人	10 人	10 人	10 人	10 人	10 人	10 人	10 人	10 人

② 事業の概念図 【1ページ以内】

※国内複数大学による申請の場合は、それぞれの大学の連携内容や役割分担が分かる図を③に作成してください。

## 交流プログラムの実施体制

共通のルールの下で教育の質を保証するインフラ人材育成プログラム



## 事業の概念図

共通のルールの下で教育の質を保証するインフラ人材育成プログラム



③ 国内大学の連携図 【1ページ以内】

※国内の大学が複数連携して実施する取組の場合は、それぞれの大学の役割分担が分かる図を作成してください。

## ④ 交流プログラムの内容 【2ページ以内】

- 我が国の大学間交流促進の牽引役となるような先導的な事業計画であり、大学の中長期的なビジョンのもとに戦略的な交流プログラムを実施するものとなっているか。
- 単位の相互認定や成績管理等の質の保証を伴った日本人学生の海外留学及び外国人学生の受入の双方向の交流を促進できるような交流プログラムとなっているか。
- 将来グローバルに活躍できる人材像とそれに基づく交流プログラムの設定や提供（外国人学生に対する企業等における体験活動の実施を含む）を行うものとなっているか。
- キャンパス・アジア（CA）の基本的な枠組みを踏まえた事業となっているか。
- タイプA-①においては、キャンパス・アジアパイロットプログラムへの参加実績をベースとして、さらに高度化した取組、あるいは先進的な教育プログラムに取り組むものとなっているか。

**【実績・準備状況】** 長崎大学は、第三期中期目標・中期計画の中で基本的目標として、「グローバル化する社会の要請に応えるべく、国際水準の教育、キャンパスの国際化、日本人学生の留学の飛躍的拡大の実現に向けた戦略的かつ包括的な教育改革を推進し、地域の課題を掘り下げる能力と、多文化が共生する国際社会の現場で活躍する力を兼ね備えた長崎大学ブランド人材を育成する」ことを掲げている。さらに、大学の教育研究等の質の向上に関する目標としては、大学院課程において「高度な実践的能力と世界をリードできる高い研究能力を持つ研究者・高度専門職業人を育成する」ことを掲げている。本事業は、人間の健康と安全の根幹にかかわるインフラストラクチャーの整備と持続的利用の技術に関する分野に特化して、本学の日中韓連携の実績の下で高度専門技術者を効率的・効果的に育成しようとするものであり、第三期中期目標・中期計画で本学が目指す方向と合致している。

また、本学は平成22年度に『日中韓の大学間連携による水環境技術者育成－水環境の保全と持続的利用を支える技術の東アジアへの展開－』事業（大学の世界展開力強化事業「キャンパス・アジア」中核拠点）に採択され、工学研究科の博士前期課程（総合工学専攻）に、水環境技術に関する特別コースを設け、そこに中国・韓国からの留学生を主に受け入れるとともに、国内企業との緊密な連携の下で、アジア等の水環境の保全と水資源の持続的利用に貢献できる実践的能力に優れた水環境技術者42名を育成し輩出してきた。このような特色ある教育を進めてきた実績をさらに発展させるとともに、本事業を通してグローバルに活躍できるインフラ人材を育成していく。なお、本事業への参加大学は、『日中韓の大学間連携による水環境技術者育成』事業を円滑に進めていくために組織した「水環境の保全と持続的利用に貢献する高度専門技術者育成コンソーシアム」に賛同した大学及び学術交流協定を締結している大学校である。このようなことから、本事業の準備は十分になされていると断言できる。

さらに、平成27年度には、問題を抱えながらも発展を目指しているアフリカ諸国の人々と共に、世界の健康問題の解決に直接貢献できる高度専門職業人の輩出を目指す「熱帯医学・グローバルヘルス研究科」を設置するとともに、この領域で世界最高峰のロンドン大学衛生熱帯医学大学院とパートナーシップを結び、世界の保健医療の向上を目指して教育・研究に取り組んでいる。すなわち、臨床熱帯医学と栄養疫学を専門とする2名の教授がロンドン大学教員として長崎大学へ既に赴任し、英国式の大学院教育・研究を鋭意展開している。

このように本学は、これまでアジア・アフリカ諸国の大学等の教育研究機関と国際交流の実績を積み上げてきた。本事業は、アジアのインフラ整備及びそれらの維持管理に関する問題に焦点を合わせ、中国・韓国との交流実績を基盤としながら、本学の長期戦略の一環として構造工学分野、地盤工学分野及び水環境工学分野に代表される土木インフラ分野のインフラ技術者（高度専門職業人）を輩出する拠点を形成しようとするものである。

**【計画内容】****《単位互換制度をベースとした交流プログラム》**

**1. 受入；** 長崎大学と学術交流協定に基づく学生交流に関する覚書を締結している中国・韓国の大学から大学院工学研究科博士前期課程（修士課程）へ大学院一年次生（留学生）を対象に1学期間（6ヶ月）受入れる。なお、基本的に「受入」は9月からとし、①2017年9月～2018年2月、②2018年9月～2019年2月、③2019年9月～2020年2月、④2020年9月～2021年2月の期間に中国・韓国の大学からそれぞれ5名ずつ、総計40名を受入れる計画である。

**2. 派遣；** 長崎大学と学術交流協定に基づく学生交流に関する覚書を締結している中国・韓国の大学へ大学院工学研究科博士前期課程（総合工学専攻）に在籍している日本人学生（大学院生M2）を対象に1学期間（6ヶ月）派遣する。基本的に「派遣」は4月からとし、①2017年4月～2017年9月、②2018年4

月～2018年9月、③2019年4月～2019年9月、④2020年4月～2020年9月の期間に毎年10名ずつ、総計40名を派遣する計画である。なお、本事業の初年度については、日本人学生6名を中国と韓国の大学に3ヶ月間（2016年11月～2017年1月）派遣して、派遣に関するルール等が円滑に実施できるよう試行的に実施する。

**3. 受入及び派遣を希望する学生の出願条件；** 出願者は以下の条件を満足していなければならない。

すなわち、(1) 出願者は、出願時に長崎大学と学術交流協定に基づく学生交流に関する覚書を締結した大学・大学校に正規学生として、あるいは長崎大学大学院工学研究科の正規学生として在籍していること。(2) 出願者の修了予定が、長崎大学が定める受入期間、あるいは派遣期間終了後であること。(3) 出願者は、原則として英語による講義を受講する。このため、出願時には英語による講義を受けられるだけの十分な語学力を有することとし、TOEFL-PBT450以上またはTOEFL-iBT45以上を出願条件とする。

**4. 長崎大学での在籍身分；** 受け入れた留学生の在籍身分は「特別研究学生」とする。さらに、長崎大学と学術交流協定に基づく学生交流に関する覚書を締結している大学・大学校に在籍する正規学生であることから、長崎大学の検定料、入学料及び授業料は免除されるものとする。

**5. 長崎大学での「受入」及び「派遣」までのスケジュール；**

毎年4月「派遣」	毎年9月「受入れ」	スケジュール内容
前年11月末日	4月末日	各大学への出願書類等の提出締切
前年12月～1月	5月～6月	各大学での「受入れ・派遣」に関する審査
1月末日	6月末日	「受入れ・派遣」審査結果の通知
2月中旬～2月下旬	7月中旬～7月下旬	在留資格認定証明書及び入学許可通知書を郵送
2月下旬～3月上旬	7月下旬～8月上旬	出願者本人が在外公館にて留学ビザを申請・取得
3月下旬	8月下旬	当該国へ入国

**6. 単位互換制度；** 下表に示すような各大学で開講している専門教育カリキュラムを活用して、短期留学中に履修した講義及び演習科目等の単位を互換する。なお、単位互換の上限数は9単位とする。

長崎大学	山東大学	成均館大学校
連続体力学特論	Geotechnical Experimental Mechanics	Environmental Biotechnology
橋梁工学特論	Geotechnical Anchorage	Anaerobic Biotechnology
信頼性設計法特論	Geomechanics model test principles and methods	Advanced Water Treatment Process
維持管理工学特論	Finite Element Methods	Desalination and Reuse
鋼構造設計学特論	FEM Principle and programing	Water Quality Management and Control Using ICT
空間情報処理特論	Engineering Mathematics	Advanced Hydraulics & Hydrology

#### 《ダブル・ディグリー制度に基づく交流プログラム》

日中韓の3大学で「インフラ人材育成コンソーシアム運営会議」を組織し、そこで十分な意見交換及び審議を踏まえた上で、平成30年10月までに「教育の質保証」が伴ったダブル・ディグリー制度を構築すると共に、平成31年年度から実施する。基本的には各大学の教育ポリシーを尊重した標準修業年限内でのダブル・ディグリーの授与制度である。すなわち、共通のルールの下で「教育の質」を保証した「専門教育カリキュラム」、「インフラ維持管理工学カリキュラム」及び「修士論文研究」から構成されており、英語による授業・演習科目等の履修に基づくダブル・ディグリー制（博士前期課程）である。特に、3つの大学共通に新設する「インフラ維持管理工学カリキュラム」については、インターンシップ科目、課題解決型科目及び技術者倫理（知財も含む）科目等から構成され、サマースクール形式で3つの大学持ち回りで開講するとともに、3大学合同で修了証明書を授与することを計画している。詳細は、上述の「インフラ人材育成コンソーシアム運営会議」傘下の「ダブル・ディグリー検討部会」で審議し、3つの大学合意の下で実施していく計画である。

**質の保証を伴った魅力的な大学間交流の枠組み形成** 【①、②合わせて2ページ以内】

交流プログラムの質の保証のための取組内容について、実績・準備状況を踏まえて、計画内容を具体的に記入してください。

**① 交流プログラムの質の保証について**

- 透明性、客観性の高い厳格な成績管理（コースワークを重視したカリキュラムの構成、GPAの導入や教員間の相互チェックなど）、学生が履修可能な上限単位数の設定、明確なシラバスの活用等による学修課程と出口管理の厳格化に努め、単位の実質化を重視しているか。
- 交流プログラムを実施するに当たり、単位の相互認定や成績管理、学位授与に至るプロセスが明確になっているか。
- 国際公募による外国人教員の招聘や海外大学での教育経験又は国内大学で英語等による教育経験を有する日本人教員の配置、海外連携大学との教員交流、FD等による教員の資質向上など、質の高い教育が提供されるよう交流プログラムの内容に応じた教育体制の充実が図られているか。
- 大学院レベルの交流においては、ダブル・ディグリーもしくはジョイント・ディグリーの実施を目指すものとなっているか。

**【実績・準備状況】** 当該事業は、日中韓の3つの大学が合意の下、「単位互換制度」と「ダブル・ディグリー制度」に基づく大学院レベルの交流を推進していく交流プログラムである。既に、3つの大学は、平成22年度に文部科学省によって採択された『日中韓の大学間連携による水環境技術者育成』事業を円滑に執行していくために組織された「水環境の保全と持続的利用に貢献する高度専門技術者育成コンソーシアム」に賛同した大学及び学術交流協定を締結している大学校である。したがって、大学院レベルでの外国人留学生の受入れ実績を長崎大学は有するとともに、毎年1回開催される「コンソーシアム運営会議」に各大学の担当教職員を長崎大学へ招聘して日中韓の教員交流をも併せて実施してきた。平成28年4月には、中国及び韓国の当該大学を訪問して本事業への応募に関する意見交換を実施済みであり、本事業の準備は充分になされているものと断言できる。

**【計画内容】**

本交流プログラムを円滑に執行していくために、様式1（4頁）に示したような実施体制を構築する。すなわち、事業期間中、毎年1回開催して本交流プログラムの実施状況及び活動成果等を報告する「インフラ人材育成コンソーシアム運営会議」を設ける。さらに、その傘下に「交流プログラム企画部会」、「カリキュラム実施部会」及び「ダブル・ディグリー検討部会」を配置し、以下のような役割分担で質の保証を伴った魅力的な交流プログラムを牽引していく。なお、3つの大学から各部門には2名の教職員を配属すると共に、教員間の相互チェックを活用したインフラ人材育成プログラムを展開する。

**(1) 交流プログラム企画部会；**

「単位互換制度」を基盤とした本事業を実施していくために、学生の派遣可能数、受入可能数、アカデミックカレンダーを参照した派遣・受入れ時期及び派遣・受入れ期間等について、3つの大学から選考された部会メンバーによって審議して決定する。さらに、学生から提出させる出願書類の様式、出願書類の提出先、出願書類の審査方法等についても審議・決定する。さらに、毎年一回開催予定の「インフラ人材育成コンソーシアム運営会議」の開催時期、開催順番のルール化、当該会議での主な議事内容等についても、平成28年度下半期に意見交換を行った後に、本部会において決定され実施に移される。

**(2) カリキュラム実施部会；**

ここでは、「単位互換制度」に関する教務関連事項を審議し、決定する部門である。単位の相互認定に関連する英語シラバスの書式や記載内容、1単位に相当する学習時間数、学生が履修可能な上限単位数（9単位）の設定等を行う。さらに、留学中に取得した講義や演習科目を対象とした透明性及び客観性の高い厳格な成績管理方法等について、平成28年度下半期に審議を重ねて決定するとともに、平成29年4月より本格的に運用する。さらに、毎年の事業活動の結果を踏まえて、それらの継続的な改善を図っていく重要な部門である。

**(3) ダブル・ディグリー検討部会；**

インフラの中でも①構造工学分野（道路・橋梁）、②地盤工学分野（トンネル）及び③水環境工学分野（ダム、浄水場/下水処理場など）に代表される土木インフラ分野を対象に、平成31年4月からダブル・ディグリー制度が2つの大学及び1つの大学校に導入できるように、本事業期間の前半は制度設計を鋭意実施する。すなわち、当該部会ではダブル・ディグリー入学試験の実施日程、選考方法、出願手続き、単位認定方法（標準修業年限、修了要件を含む）等を策定するとともに、学生募集案内並びに選考要領（案）を審議・作成する。特に、3つの大学共通に新設する「インフラ維持管理工学カリキュラム」については、カリキュラム実施部会と連携しながら具体的なカリキュラムの内容（例えば、インターンシップ科目を実



施する上での受入期間や企業側の評価方法など共通ルールの審議と構築)、サマースクールとしての開催時期や開催方法、修了証明書の授与等についても意見交換した後に実施要領を決定する。なお、本事業下のダブル・ディグリーとは、応募学生が1編の修士論文を出身大学及び相手国の大学1校(応募学生が希望する大学、あるいは大学校)に提出し、両大学の学位審査を受ける制度としていく予定である。

また、本交流プログラムは基本的に英語による単位取得及び学位取得を推進するものであることから、長崎大学での担当教員としては海外大学で博士号(PhD)を取得した教員、あるいは国際協力機構(JICA)主催の「橋梁の維持管理技術に関する研修」(2016年3月6日～4月2日に長崎大学工学研究科で開催、16か国から20名の政府機関の技術者の参加)で講師を務めた教員等を配置する予定である。

## ② 相手大学(相手国)のニーズを踏まえた大学間交流の展開

- 相手大学における単位制度(授業時間を含めた学習量や単位の換算方法等)、学生の履修順序、単位の相互認定の手続、アカデミックカレンダーの相違等について留意し、交流プログラムの内容に応じたサポートの実施等により、学生の履修に支障がないよう配慮されているか。
- 短期の交流から学位取得を見据えた長期の交流までの様々な形態の交流を含む多層的な構成で、大学間交流の発展に繋がるような柔軟で発展的な交流プログラムの構成となっているか。
- 各国の人材育成ニーズに合わせた教育の提供に留意したものとなっているか。

**【実績・準備状況】** 本事業を実施する3校の大学院(修士課程)における標準修業年限、新学期の開始月、修了要件に必要な最低修得単位数及び単位の換算方法等について以下の表に示す通りであり、基本的な情報は入手済みである。これらを参考にして学生の履修に支障がないような単位互換の為の留学期間やダブル・ディグリー制度による相手大学での学修期間等を検討している。

	山東大学	成均館大学校	長崎大学
標準修業年限	3年間	2年間	2年間
新学期の開始月	9月入学	3月入学	4月入学
標準的な修了の時期	8月修了	2月修了	3月修了
修了の為の最低必要修得単位数	35単位	33単位	30単位
1時間の実時間数	100分間×1コマ	60分間×1コマ	90分間×1コマ

**【計画内容】** 本事業期間5年間の内、2016年度から2018年度までは「単位互換制度」を中心に短期的な交流を積極的に推進していくとともに、本交流プログラムの内容及びセールス・ポイントを3つの大学の学生に広く周知する。さらに、2019年度～2020年度には、短期交流での実績を踏まえ、「単位互換制度」を継続していくと共に、長期的な交流として「ダブル・ディグリー制度」を開始する。特に、派遣10名の内2名(長崎大学から中国・韓国へ各1名を派遣)を、受入10名の内2名(山東大学及び成均館大学校から各1名を受け入れ)を「ダブル・ディグリー制度」による交流学生として支援していく。

ダブル・ディグリー制度における標準修学期間については2年から3年の間で合意されるものと推測されるが、修学期間のどのタイミングで相手国の大学に1年間滞在して講義・演習科目の聴講及び修士論文研究を実施するか実施は学生にとって極めて重要である。すなわち、就職活動の期間をも含めたアカデミックカレンダーに配慮した相手国大学での学修期間を決定する必要がある。

中国では、近年の目覚ましい経済発展に伴って、大都市から田舎まで道路整備やインターネットの普及に代表されるインフラが急速に整備されつつあるものの、品質管理が大きな課題となっている。また、韓国では持続可能な発展に配慮した「グリーン・インフラストラクチャー」が注目され、韓国の技術者教育のカリキュラムにも積極的に取り入れられつつある。ここで、グリーン・インフラストラクチャーとは、自然の有する防災や水質浄化などの力を積極的に利用して、施設整備や土地利用を進める手法のことである。李明博元大統領が行ったソウル市の清溪川復元事業がその代表的な事例と言える。

一方、我が国では高度経済成長期に数多くのインフラが集中的に整備され、各国の社会経済環境を下支えしてきた。特に、経済の成熟期に入った日本では、人口減少と相まってインフラの老朽化に伴う莫大な維持・管理、更新費が必要不可欠となっている。

このように、インフラに関する3か国の置かれた状況は微妙に異なるものの、本交流プログラムとしてインフラ人材育成に的を絞った点は、各国のインフラ人材育成ニーズを十分に反映したものとなっており、本交流プログラムが高く評価される点である。

**外国人学生の受入及び日本人学生の派遣のための環境整備** 【①～③合わせて2ページ以内】

交流プログラムの実施に伴う受け入れる外国人学生及び派遣する日本人学生に対する生活や学修及び就職への支援やそのための環境整備について、①～③の内容を実績・準備状況を踏まえて、計画内容を具体的に記入してください。

**① 外国人学生の受入のための環境整備**

- 外国人学生の在籍管理のための適切な体制が整備されているか。
- 受け入れた外国人学生が学業に専念できるよう、履修指導、教育支援員・TA等の配置、学内外での諸手続き支援、カウンセリング、宿舎、学内各種資料の翻訳、就職支援等のサポート体制の充実が図られているか。
- 単位認定可能な科目、履修体系・順序、単位の相互認定の手続、アカデミックカレンダーの相違等について、学生の履修に支障がないよう十分な情報提供を行う体制がとられているか。
- 国内外でのインターンシップ等による企業体験の機会確保や、外国人学生の国内就職説明会参加、産業界からの講師等の派遣など、産業界との連携が十分に図られているか。

**【実績・準備状況】** 留学生対応の専任教員及び中国・韓国出身や海外留学・海外勤務経験を持つ英語に堪能な職員、TAやRA、留学生指導教員等が修学・生活・健康面の相談に対応できる支援体制を充実させている。また、母国語での生活案内冊子の配布やチューターによるさまざまな相談等対応できるようにしている。国際交流会館や分館のほか、留学生専用宿舎や日本人学生との混住型宿舎を提供するとともに、民間アパートに入居する場合の連帯保証人（機関保証）制度を設け、宿舎費の一部や賠償責任保険加入金の補助、留学生と市民参加型の交流事業などを実施している。さらに、長崎県内の産学官が連携して設立した「長崎留学生支援センター」との協働による留学生用のHPを設け、産学官一体となって幅広い支援を行っている。

**【計画内容】****○外国人留学生の在籍管理のための適切な体制の整備**

留学生の受入れに関しては、国際教育リエゾン機構が窓口として宿舎の手配や在留資格取得など、留学生指導教員や留学生指導主事との協力体制の下で、修学や生活など適切な支援体制を整備するとともに、プログラムのプロセス管理を行う。

**○外国人学生へのサポート体制**

全学協力体制の下、履修指導、学内外での諸手続き、修学や生活、健康面の悩みに対応できるカウンセリング体制を充実させる。また、母国語による生活案内やHP上での詳細な情報提供とともに、専用宿舎を提供する。さらに、長崎県内の産学官が連携して設立した「長崎留学生支援センター」との協働による「住環境・就職支援等受入れ環境充実事業」を活用し、留学生の受入れ促進のための住環境や就職支援など産学官一体となって幅広い支援を実施する。

**○外国人学生への十分な情報提供体制**

本事業で設定する教育プログラムの情報を集約してHPで公開し、相手大学の担当教員との情報を共有し連絡体制を強化する。HP上ではシラバスを公開し、単位の相互認定の手続きの手順等を示すとともに、アカデミックカレンダーの相違を確認し、これらの情報を相手大学に提供する。相手大学は既存のカリキュラムに配慮の上、当該交流プログラムの開講時期を決定し、単位互換制度を行うことにより、帰国後は日本で修得した単位を自大学の単位として認定することを可能にする。

**○国内外での企業体験の機会確保や産業界との連携**

長崎大学では、長崎県内の産学官が連携して設立した「長崎留学生支援センター」との協働による企業との実践的インターンシップを仲介する体制が構築され、平成27年度採択の文部科学省「住環境・就職支援等受入れ環境充実事業」による留学生促進の事業も開始しており、産学官一体となって幅広い支援を実施する。

**② 日本人学生の派遣のための環境整備**

- 留学中の日本人学生が学業に専念できるとともに、帰国後の学業生活や就職活動等にも支障のないよう、留学中の日本人学生への必要な情報の提供やインターネット等を通じた相談体制の構築等がなされているか。
- 日本人学生に対して、海外への派遣前から帰国後にわたり、履修面・学習面・生活面にわたるサポート（履修指導、交流に関する情報の提供、相談サービスの実施、就職支援等）が推進されているか。
- 単位認定可能な科目、履修体系・順序、単位の相互認定の手続、アカデミックカレンダーの相違等について、学生の履修に支障がないよう十分な情報提供を行う体制がとられているか。
- 留学中の日本人学生の安全管理に関する体制が十分に取られているか。
- 国内外でのインターンシップ等による企業体験の機会確保や、産業界からの講師等の派遣など、産業界との連携が十分に図られているか。

**【実績・準備状況】** 留学希望学生を対象に「海外留学説明会」を毎年開催し、交換留学、海外短期語学留学プログラム等の紹介、留学体験発表、海外留学ハンドブックやHP上での有益な情報とともに危機管

理情報の提供など、留学全般に関する相談や支援体制を構築している。本学は、日本人学生の英語力向上と海外留学志向の促進を目的に、モンタナ大学（米国）との共同特別事業（学部横断型特別教育プログラム）を立上げ、ネイティブ教員による同事業を実施している。事務局には、海外留学経験者やネイティブ職員を配置し、個別の相談に対応できる手厚い体制を整えており、短期語学留学の場合、教員が同行する際には教員に24時間体制の携帯電話を携行させ、事務局でも24時間対応できる体制を構築している。また、危機管理情報を提供できる体制も整備し、「危機管理マニュアル」の周知も徹底している。留学先での病気・怪我・事故及び災害等に対する予防と危機発生時に常時迅速かつ的確な対応ができるよう情報及び支援等のサービスを提供する「海外留学生等危機管理システム」を導入し、安心して留学できる体制を大学として整えている。

#### 【計画内容】

##### ○留学中の日本人学生への相談・サポート体制の構築等

留学中は、多様なメディア等を利用して学生を指導し、遠隔地での修学サポートに当たる。特に、修学面に関しては、指導教員がスカイプやメール等による個人指導や個人相談、生活面に関しては、指導教員及び窓口対応事務局との連携により常に相談できる体制を構築する。

##### ○日本人学生への十分な情報提供を行う体制

各大学のアカデミックカレンダーや単位互換に関するシステムの違いに留意し、ダブル・ディグリー制度をはじめとするカリキュラムを策定し、各大学での単位認定と本交流プログラムの下、単位互換制度が双方スムーズに行われるようなシステムを構築する。このシステムを修学やプログラムへの参加等に関わる情報として、日本語及び英語対応のHPを開設し、各プログラムの詳細情報を提供する。

##### ○国内外での企業体験の機会確保や産業界との連携

東アジアにおける水環境分野の高度専門職業人の育成を目指す「キャンパス・アジア」中核拠点支援事業における連携企業や同事業において開拓したインターンシップ先企業との連携を更に深め、同事業で培った産業界とのパイプを活かし新たな国内外のインターンシップ先などを開拓し、産業界からの講師派遣による実学の講義や企業体験の機会確保を図る。

### ③ 関係大学間の連絡体制の整備

- 外国人学生及び日本人学生へのサポートが円滑及び適切になされるよう、関係大学間の十分な連絡・情報共有体制が整備されているか。
- 大学間交流の発展に向け、参加学生の同窓会の立ち上げ等、卒業・修了後の継続的サポート体制の構築等が図られているか。
- 緊急時、災害時の対応のための留学中の日本人学生や受け入れた外国人学生をサポートするリスク管理への配慮が十分になされているか。

**【実績・準備状況】** 本学では、学生交流の覚書による留学生の受入れ並びに日本人学生の派遣という双方向の交流を基本としている。受入れ・派遣ともに、国際教育リエゾン機構及び関係部局との連携体制により、関係大学間との情報共有に基づく連絡調整体制を整備している。また、大学間交流の発展と卒業・修了後の継続的なサポートを目的に、卒業・修了生やその関係者による同窓会組織である「中国長崎同学会」を中国に設立し（平成26年8月）、長崎大学・長崎県の産官学による交流が進んでおり、韓国にも同窓会組織を平成28年度中に立ち上げる準備を進めている。留学中の日本人学生に対して、「危機管理マニュアル」の熟読と危機管理対応の「OSMMA」への加入を推奨するとともに、24時間体制の緊急連絡網を整備している。外国人留学生についても、留学生指導教員や事務局による緊急時の連絡網を整備し、年1回消防署及び近隣住民の協力も得て消防訓練を実施している。

#### 【計画内容】

##### ○関係大学間の連絡・情報共有体制の整備

「キャンパス・アジア」中核拠点支援事業で設立したコンソーシアム運営協議会・外部評価委員会での機能評価や検証に基づく事業運営により、総括評価「A」の実績などを参考に、参加大学によるインフラ人材育成コンソーシアム運営会議を設立し、関係大学間と連絡し情報共有体制を整備する。

##### ○大学間交流の発展に向けた継続的なサポート体制の構築等

大学間交流の発展に向けて、卒業・修了後の学生を継続的にサポートする同窓会組織「中国長崎同学会」を活用して産官学による交流推進体制を更に活発化させるとともに、韓国にも同様の同窓会組織立上げに向けて準備会を開設した。同窓会からは両国の就職状況に関する情報提供を予定している。

##### ○留学中の日本人学生や受け入れた外国人学生をサポートするリスク管理への配慮

留学中の日本人学生には、「危機管理マニュアル」の周知と危機管理対応の「OSMMA」への加入を義務付けて、24時間体制の緊急連絡網を確保する。外国人留学生についても、当機構の留学生指導教員や事務局による緊急時の連絡網を維持し、事件・事故等に迅速に対応できるよう警察との連携も強化する。

**事業の実施に伴う大学の国際化と情報の公開、成果の普及** 【①～④合わせて2ページ以内】

事業の実施に伴う大学の国際化と情報公開、成果の普及について、①～④の内容を実績・準備状況を踏まえて、計画内容を具体的に記入してください。

**① 事業の実施に伴う大学の国際化**

- 質の保証を伴った大学間交流の充実・発展のため、実施大学だけでなく他大学の学生も参加できる取組が設けられるなど柔軟で発展的なものとなっているか。
- 大学の国際化に向けた戦略的な目標等において、事業の意義及び方向性を明確に位置づけるとともに、相手大学も含めた組織的・継続的な教育連携を実施する体制が構築されているか。

**【実績・準備状況】** 長崎大学の第三期中期目標・中期計画の中で、大学院課程における教育研究等の質の向上に関する目標としては、「高度な実践的能力と世界をリードできる高い研究能力を持つ研究者・高度専門職業人を育成する」ことを標榜している。本事業は、人間の健康と安全の根幹にかかわるインフラストラクチャーの整備と持続的利用の技術に関する土木インフラ分野を対象に、本学の日中韓連携の実績の下で高度専門技術者を効率的・効果的に育成しようとするものであり、本学が目指す方向と合致している。

このような状況下で、2016年3月6日～4月2日にかけて「橋梁の維持管理技術に関する」研修会（国際協力機構【JICA】主催）が開催され、開発途上国16カ国から20名の政府機関の技術者が来日して、長崎大学で研修を受講した。このような研修は、上述した「長崎大学の国際化に向けた戦略的な目標」を具現化するための取組の一つである。本交流プログラムを申請する意義も同様な方向にあると断言できる。

**【計画内容】** 「教育の質の保証」を伴った大学間交流を実現化するため、ダブル・ディグリー制度の中で3つの大学共通に新設する「インフラ維持管理工学カリキュラム」については、サマースクール形式で開講する計画である。特に、このカリキュラムを代表する「インフラ建設・維持管理現場実習」や「ドローン空撮とインフラ点検・補修技術」、「インフラ長寿命化とデータベース設計」などの科目については、本事業を実施する大学以外の学生にも聴講が可能ないようにカリキュラム設計を行う予定である。このような柔軟な対応が可能となれば、本事業終了後の他大学を含めたダブル・ディグリー制度の発展的な普及に繋がるものと確信している。

**② 事務体制の強化**

- 本事業の取組に対応するため、事務局機能を強化するなど事業をサポートする全学的体制の充実（交流にかかる業務が一部の教職員に偏らないよう、窓口となる担当部署を設定し、教職員間の情報共有、意思疎通や各種問い合わせへの対応、事業運営上の関係者間の調整など）が図られているか。
- 招聘した外国人教員や外国人学生とのコミュニケーションを図れる程度の能力を有する事務職員を配置できるよう、事務職員の能力向上を推進しているか。

**【実績・準備状況】** グローバル人材の育成や大学の国際化を強力に推進することを目的に国際化に関する事項を一元的に担う組織として、留学生センターと国際交流課を改組・拡充し、平成25年10月に学長直轄の組織として「国際教育リエゾン機構」が設置された。海外の大学との交流事業や情報の収集とともに、日本人学生の海外派遣や外国人留学生の受入れなど国際化推進体制が図られている。全学的な体制として、本学の全学委員会である国際交流委員会や教務委員会、広報戦略本部などと連携した全学的体制の機能が充実し、国際教育リエゾン機構を窓口とした教職員間の情報共有や意思疎通の事務体制も整っている。

招聘した外国人教員や外国人留学生とのコミュニケーションを円滑に取ることができる事務職員の配置については、英語に堪能な職員10名前後、中国及び韓国のネイティブ職員を国際教育リエゾン機構に配置するとともに、各部局にも英語に堪能な職員を配置し、併せて英語能力向上のための研修や海外派遣などを実施している。

**【計画内容】****○本事業の取組に対応するための全学的体制の充実**

本事業の取組に対応するため、学長直轄の組織として、国際、教学、研究担当の各理事、国際交流担当の副学長、主管部局の研究科長等を中心とする全学的な推進体制を整備するとともに、本事業にかかる情報を収集し、進捗情報の共有化を図る。そして、学長直轄の国際化推進を担う組織である国際教育リエゾン機構を窓口として、本事業関係者や担当部局との協働による意思疎通や連絡体制を図っていくために、全学的な推進体制を一元的に構築する。さらに、本事業の事務局は、中国及び韓国の大学との交渉・連絡・情報調整窓口となるため、専任の職員を配置して、プログラムの実施、学生の派遣・受入れに関わる業務を行う。

## ○外国語能力を有する事務職員の配置・能力向上の推進

招聘した外国人教員や外国人留学生とのコミュニケーションを図ることができる事務職員の配置を引き続き維持するとともに、本交流プログラム担当職員へも研修やFDへの積極的な参加を促すことによって、さらに能力の向上を図る。

## ③ 事業の実施、達成・進捗状況の評価体制

○ 事業の実施、達成状況の評価し、改善を図るための評価体制が整備されているか。

【実績・準備状況】 本学は、平成22年度に採択された中国・韓国から優秀な大学院生（修士課程）を受入れて、東アジアにおける水環境分野の高度専門職業人の育成を目指す【大学の世界展開力強化事業「キャンパス・アジア」中核拠点支援事業（『日中韓の大学間連携による水環境技術者育成－水環境の保全と持続的利用を支える技術の東アジアへの展開－』）】において、コンソーシアム運営協議会を設立し、同協議会の諮問組織として、学外の有識者（連携企業・連携企業以外の企業・他大学教員及び役員）を構成員とする「外部評価委員会」を設け、PDCAサイクルを含む本事業の機能評価と検証、監査報告書の作成、評価結果の公表等の実施を担う役割を果たした。

【計画内容】 『日中韓の大学間連携による水環境技術者育成－水環境の保全と持続的利用を支える技術の東アジアへの展開－』（「キャンパス・アジア」中核拠点支援事業）を円滑に執行する目的で設立したコンソーシアム運営協議会及び外部評価委員会での機能評価や検証に基づく事業運営により総括評価「A」の評価となったことなどを参考にして、本交流プログラムのマネジメントを行う「インフラ人材育成コンソーシアム運営会議」及び本交流プログラムの活動成果を客観的に評価できる「有識者外部評価委員会」（仮称）等を整備する。

## ④ 国内外への情報提供の方法・体制

○ 質を保証する観点や学生の適切な判断・選択に資する観点から、取組の実施状況等や交流プログラムの詳細など必要な情報について、外国語による提供も含め、積極的に情報の発信を行うものとなっているか。

○ 中央教育審議会大学分科会国際的な大学評価活動に関するワーキンググループ「国際的な大学評価活動の展開状況や我が国の大学に関する情報の海外発信の観点から公表が望まれる項目の例」（平成22年6月）が掲げる、国際的な活動に特に重点を置く大学において公表が望まれる項目について、大学のグローバル化に向けた戦略的な国内外への教育情報の発信を行うものとなっているか。

○ 取組を通じて得られた成果について、ホームページ等による公表の他、報告会、発表会等の報告の場を設けて、各大学や学生、産業界等への普及を図るものとなっているか。

【実績・準備状況】 長崎大学では、学長直轄の広報戦略本部と国際教育交流の推進を目的とする国際教育リエゾン機構、学部・研究科、研究所等が連携し、HPでの発信や印刷媒体、職員による訪問説明会などを活用した幅広い広報活動を行っている。ウェブサイトでは大学の基本情報を英語化しており、また国際教育リエゾン機構では、英語を含む中国語・韓国語での情報も多言語化して発信するとともに、多言語での学生用パンフレットも発行し、さまざまな情報を国際的に発信している。シラバスも英語化して学外から閲覧可能としており、インターネットでは、学長メッセージ、国際戦略などの大学の方向性、入試関連情報や学部・研究科・研究所等の概要などのほか、学生に関する基本的な情報であるシラバスや交換留学、海外研修等の提供状況、単位認定、学位認定、成績評価の基準、学位、入学手続き、卒業資格要件、入学後の生活、教育、協定に基づく交換留学プログラムや短期留学プログラムの開設状況など大学のグローバル化に向けた教育研究情報を国内外へ英語で戦略的に発信している。

## 【計画内容】

## ○戦略的な国内外への教育情報の発信

本事業において、専用のHPを立上げ、「教育プログラム」、「大学紹介」、「留学情報」、「OB会」の情報などを提供する。「教育プログラム」では、本事業で行われる交流プログラムの紹介と授業のシラバス（英語版）、単位互換制度に関わるルールなど本交流プログラムに参加するための情報を公開し、さらにWeb上から応募手続きを可能とする。また、本学のHPと相手大学のHPとリンクを張り、各大学の基本情報を提示してお互いの教育情報を学生がいつでも容易に入手できるようにする。さらに、「留学情報」のページでは日本国内の生活情報と中国・韓国の生活情報やハンドブック、緊急時の連絡先等の共有、「OB会」のページではFace Book等を利用したソーシャルネットワーク等で情報発信や情報交換を行う計画である。

このようにして、本交流プログラムの取組みによって得られた成果については、HPによる公表やシンポジウムの開催などにより、大学生や高校生、産業界等への普及と国内外へ戦略性をもって積極的に発信していく。

**達成目標** 【①、②、③で2ページ以内、④、⑤はそれぞれ1ページ以内、⑥は交流プログラムの内容に応じたページ数】  
 本事業を実施することによって達成しようとする目標について、下記の点に留意し、①～⑥に具体的に記入してください。

国民にとって分かりやすい具体的な目標が設定されているか。  
 アウトプットだけでなくアウトカムに関する具体的な目標が設定されているか。

**① 養成しようとするグローバル人材像について**  
 本事業において養成しようとするグローバル人材像が明確に設定されているか。

(i) 事業計画全体の達成目標 (事業開始～平成32年度まで)

本事業終了時の達成目標は、アジア地域等の様々なインフラストラクチャー整備に関する課題の解決に貢献できる実践的能力に優れたインフラ技術者 (高度専門職業人) を多数輩出することである。言い換えれば、本事業を通して養成しようとするグローバル人材像は以下のとおりである。

- ・インフラ整備とそれらの維持管理技術に関する専門知識・技能を身につけた人材
- ・個の技術に偏らずインフラ整備全般の必要知識を有するバランスのとれた人材
- ・グローバルに活躍できる高度専門職業人として必要な言語力 (特に英語力) を身につけた人材

特に、インフラ整備に関する専門的な知識ばかりでなく、本交流プログラムを通して日本の優れた点検・維持管理技術を習得し、それらをアジアの国々等に展開することができるインフラ技術者を一人でも多く輩出することである。

(ii) 中間評価までの達成目標 (事業開始～平成29年度まで)

インフラ整備とそれらの維持管理技術に関する専門知識・技能を身につけた人材の育成を到達目標とし、本交流プログラムに提供できる講義・演習科目について参加校間で忌憚のない意見交換を行い、単位互換に関する共通ルール及び成績管理方法を平成29年1月までに構築する。その上で、平成29年4月より「単位互換制度」を本格的に運用させ、中間評価が行われる平成29年度末までには、3つの大学及び大学校間で確実に30名以上の学生を「特別研究学生」として派遣・受入れを行う。

**②-1 学生に修得させる具体的能力のうち、一定の外国語力基準をクリアする学生数の推移について**

本事業計画において海外に留学する日本人学生数のうち、留学後に一定の外国語力基準をクリアする学生数に関する適切な目標が設定されているか。

(i) 本事業計画において定める外国語力基準及び同基準をクリアする学生数に関する達成目標

外国語力基準		達成目標	
		中間評価まで (事業開始～平成29年度まで)	事業計画全体 (事業開始～平成32年度まで)
	【参考】本事業計画において海外に留学する日本人学生数	16人 (延べ数)	46人 (延べ数)
1	TOEFL-PBT450 以上又は TOEFL-iBT45 以上	8人 (延べ数)	30人 (延べ数)
2		人 (延べ数)	人 (延べ数)

(ii) 外国語力基準を定めた考え方  
 (※ (i) において、複数の外国語力基準を設けている場合は、それぞれについて明示すること)

本交流プログラムは、日中韓の3つの大学が合意の下で、「単位互換制度」と「ダブル・ディグリー制度」を確実に実施して、大学院レベルの交流を推進していくものである。周知のとおり、応募学生は原則として英語による講義・演習等を受講することになっている。このため、出願時には英語による講義を受けられるだけの語学力を有することとし、TOEFL-PBT450 以上または TOEFL-iBT45 以上を出願条件 (外国語力基準) と定めた。これらの基準は、TOEIC テスト換算で500に相当している。長崎大学大学院工学研究科では平成23年度より博士前期課程1年次の学生全員を対象に「TOEIC テスト」を受験させ、英語力の向上に努めてきた。5年間の平均点が概ね450点という低い結果であることを鑑み、日本人学生の留学を奨励する観点から上述の外国語力基準を設定した。

<p>(iii) 事業計画全体の目標達成に向けたプロセス（事業開始～平成32年度まで）</p> <p>(※ (i) において、複数の外国語力基準を設けている場合は、それぞれについて明示すること)</p> <p>事業開始から平成32年度末までに46人の日本人学生を派遣する計画である。特に、46人中少なくとも30人（46人の65%に相当）の日本人学生が上述の外国語力基準を満たすことを到達目標とする。なお、以下のようなプロセスに従って目標達成に向かって努力する。</p> <p>平成28年度； 派遣学生数6人の内3人が外国語力基準を満足する（基準クリア率は50%）。</p> <p>平成29年度； 派遣学生数10人の内5人が外国語力基準を満足する（基準クリア率は50%）。</p> <p>平成30年度； 派遣学生数10人の内7人が外国語力基準を満足する（基準クリア率は70%）。</p> <p>平成31年度； 派遣学生数10人の内7人が外国語力基準を満足する（基準クリア率は70%）。</p> <p>平成32年度； 派遣学生数10人の内8人が外国語力基準を満足する（基準クリア率は80%）。</p>
<p>(iv) 中間評価までの目標達成に向けたプロセス（事業開始～平成29年度まで）</p> <p>(※ (i) において、複数の外国語力基準を設けている場合は、それぞれについて明示すること)</p> <p>事業開始から平成29年度末までに16人の日本人学生を派遣する計画である。平成29年度末までに、16人中少なくとも8人（16人の50%に相当）の日本人学生が上述の外国語力基準を満たすことを到達目標とする。なお、以下のようなプロセスに従って目標の達成に向けて努力する。</p> <p>平成28年度； 派遣学生数6名の内3人が外国語力基準を満足する（基準クリア率は50%）。</p> <p>平成29年度； 派遣学生数10名の内5人が外国語力基準を満足する（基準クリア率は50%）。</p>
<p><b>②-2 学生に修得させる具体的能力のうち、「②-1」以外について</b></p> <p>○ 本事業に参加する学生に修得させる具体的能力が設定されているか。</p>
<p>(i) 事業計画全体の達成目標（事業開始～平成32年度まで）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年度； 平成29年度と同様にインフラ整備に関する講義・演習科目等を履修させる。ダブル・ディグリー制度の特徴と言うべき【インフラ維持管理工学カリキュラム】を構成する講義・演習科目等について検討を開始し、カリキュラムフローやシラバスの書式等を審議・決定する。</li> <li>平成31年度～平成32年度； ダブル・ディグリー制度を本格的に開始する。インターンシップ科目や課題解決型科目等から構成される【インフラ維持管理工学カリキュラム】をサマースクール形式で開講するとともに、「ドローン空撮によるインフラ点検・維持管理法」や「アセットマネジメントとデータベース設計法」などに代表されるソフトウェア的な講義内容をも学習させる。</li> </ul>
<p>(ii) 中間評価までの達成目標（事業開始～平成29年度まで）</p> <p>各大学が開講している専門教育カリキュラムの中からインフラ整備に関する講義・演習科目（英語による座学）等を履修させるとともに、共通ルールの下で単位互換制度を構築して実施する。特に、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成28年度； カリキュラム実施部会を中心に「単位互換」を実施する上で不可欠な共通ルール及び成績評価法を構築する。</li> <li>平成29年度； 既存の専門教育カリキュラムの中からインフラ整備に関わる講義・演習科目を履修させるとともに、学生全員が6か月間で9単位以上の単位を取得する。</li> </ul>
<p><b>③ 質の保証を伴った大学間交流の枠組みの形成及び拡大に向けた具体的な取組について</b></p> <p>○ 質の保証を伴った大学間交流の枠組みの形成及び拡大に向けた具体的な取組が設定されているか。</p>
<p>(i) 事業計画全体の達成目標（事業開始～平成32年度まで）</p> <p>②(ii)に記載した内容を同様に実施して目標を達成する。さらに、平成29年度、平成31年度及び平成32年度には、「有識者外部評価委員会」（仮称）を年度末に開催してPDCAサイクルを含む本交流プログラムの機能検証を行い、評価結果の公表を通して本交流プログラムの発展的な拡大に繋げていく。</p>
<p>(ii) 中間評価までの達成目標（事業開始～平成29年度まで）</p> <p>「インフラ人材育成コンソーシアム運営会議」を毎年1回開催して本事業の実施状況等を報告する。その傘下にある「交流プログラム企画部会」を年1回、「カリキュラム実施部会」及び「ダブル・ディグリー検討部会」を年2回少なくとも3大学持ち回りで開催して、魅力的な交流プログラムを牽引していく。</p>

## ④ 本事業計画において海外に留学する日本人学生数の推移

○ 本事業計画において日本人学生の派遣数に関する適切な目標が設定されているか。

現状（平成27年5月1日現在）※1

3人

## (i) 日本人学生数の達成目標

事業計画全体の達成目標（事業開始～平成32年度まで）	46人（延べ数）
中間評価までの達成目標（事業開始～平成29年度まで）	16人（延べ数）

[上記の内訳]

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	合計
合計人数	6人	10人	10人	10人	10人	46人

## (ii) 目標を設定した考え方及び達成までのプロセス（事業計画全体、中間評価までの双方について）

本交流プログラムの事業計画を確実に実施していくため、年度毎の達成目標を設定している。特に、事業開始から中間審査までの2年間（立上げ期）及び平成30年度～平成32年度の3年間（事業充実期）に分割すると共に、さらに年度毎の達成目標を設けている。

平成28年度には、当初準備している「派遣」に関する実施要領（案）やルール等に不具合が無いかな否かを事前に確認する意味合いで、日本人学生6名を中国と韓国の大学にそれぞれ3ヶ月間（2016年11月～2017年1月）派遣することとしている。

また、平成29年度から平成32年度までの4年間については、毎年、日本人学生10名を中国の大学（5名程度）と韓国の大学（5名程度）へ派遣する計画となっている。この数については、長崎大学大学院工学研究科の博士前期課程（総合工学専攻）の社会環境デザイン工学コース（7名程度）、国際水環境工学コース（3名程度）を中心に目標値を充足していく計画である。言い換えれば、毎年度ともに無理なく長崎大学大学院工学研究科博士前期課程の関連コースの学生から集めることの可能な「総数」との判断に基づいている。

※1 現状は、事業の取組単位（全学、学部等）における平成27年5月1日現在の人数を記入すること。

（大学名：長崎大学）（タイプ：A-②）



## ⑤ 本事業計画において受け入れる外国人学生数の推移

○ 本事業計画において外国人学生の受入数に関する適切な目標が設定されているか。

現状（平成27年5月1日現在）※1

52人

## (i) 外国人学生数の達成目標

事業計画全体の達成目標（事業開始～平成32年度まで）	40人（延べ数）
中間評価までの達成目標（事業開始～平成29年度まで）	10人（延べ数）

[上記の内訳]

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	合計
合計人数	0人	10人	10人	10人	10人	40人

## (ii) 目標を設定した考え方及び達成までのプロセス（事業計画全体、中間評価までの双方について）

当該事業は、日中韓の3つの大学が合意の下、「単位互換制度」と「ダブル・ディグリー制度」に基づく大学院レベルの交流を推進していく交流プログラムである。特に、共通ルールの下で「教育の質の保証」を伴ったインフラ人材育成プログラムである。このため、「カリキュラム実施部会」及び「ダブル・ディグリー検討部会」で十分な意見交換及び審議を加えて、3つの大学合意の下で共通ルールを作成する必要がある。平成28年度には、このような共通ルールを構築する十分な時間を確保するために、中国・韓国からの受入れ学生数をゼロと設定した。

また、平成29年度から平成32年度までの4年間については、毎年、中国・韓国の大学からそれぞれ5名ずつ、外国人学生の総計40名を受け入れる計画である。この数については、長崎大学大学院工学研究科の博士前期課程（総合工学専攻）から中国・韓国の大学及び大学校に派遣する数と同数であり、相互交流との観点からこのような数を設定している。

※1 現状は、事業の取組単位（全学、学部等）における平成27年5月1日現在の人数を記入すること。

(大学名：長崎大学) (タイプ：A-2)

## ⑥ 交流する学生数について

○ 外国人及び日本人学生数の推移については、外国人学生の受入のみに偏らず、相当数の日本人学生の海外派遣を伴う、双方向の交流活動が発展するような達成目標となっているか。

## 1. 交流する相手大学名

(中国側大学) 山東大学	(韓国側大学) 成均館大学校
--------------	----------------

## 2. 交流する学生数について&lt;概要&gt;

(単位:人)

## ①:本事業計画における交流学生数

	平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度		平成32年度		合 計	
	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入
合計人数	6		10	10	10	10	10	10	10	10	46	40

## ①-1:【三カ国共通の財政支援の有無及び交流相手国別 内訳】

	平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度		平成32年度		合 計	
	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入
三カ国共通の財政支援対象となる交流学生数	6		10	10	10	10	10	10	10	10	46	40
交流相手国：中国	3		5	5	5	5	5	5	5	5	23	20
交流相手国：韓国	3		5	5	5	5	5	5	5	5	23	20
交流相手国：中国及び韓国											0	
自己負担又は大学負担等による交流学生数											0	0

## ①-2:【交流形態別 内訳】

	平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度		平成32年度		合 計	
	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入
単位取得を伴う 交流期間3ヶ月未満の交流学生数											0	0
単位取得を伴う 交流期間3ヶ月以上の交流学生数	6		10	10	10	10	10	10	10	10	46	40
上記以外の 交流期間3ヶ月未満の交流学生数											0	0
上記以外の 交流期間3ヶ月以上の交流学生数											0	0

## ②: 宿舎の提供について

宿舎(大学所有の宿舎、大学借り上げによる宿舎等)を提供予定の学生数	平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度		平成32年度		合 計	
	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入	派遣	受入
	6		10	10	10	10	10	10	10	10	46	40

### 3. 交流する学生数について<派遣・受入別 交流プログラムの詳細>

#### ①:日本人学生の派遣 (日本⇒中国、韓国)

年度	交流期間	派遣元大学名 (日)	派遣先大学名 (中、韓)	交流内容 (交流プログラム名等)	交流形態	交流 学生数
H28	2016.11 ~ 2017.1	長崎大学	山東大学	交換留学(修士)	単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	3
	2016.11 ~ 2017.1	長崎大学	成均館大学校	交換留学(修士)	単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	3
	~					
H29	2017.4 ~ 2017.9	長崎大学	山東大学	交換留学(修士)	単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	5
	2017.4 ~ 2017.9	長崎大学	成均館大学校	交換留学(修士)	単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	5
	~					
H30	2018.4 ~ 2018.9	長崎大学	山東大学	交換留学(修士)	単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	5
	2018.4 ~ 2018.9	長崎大学	成均館大学校	交換留学(修士)	単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	5
	~					
H31	2019.4 ~ 2019.9	長崎大学	山東大学	交換留学(修士)	単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	5
	2019.4 ~ 2019.9	長崎大学	成均館大学校	交換留学(修士)	単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	5
	~					
H32	2020.4 ~ 2020.9	長崎大学	山東大学	交換留学(修士)	単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	5
	2020.4 ~ 2020.9	長崎大学	成均館大学校	交換留学(修士)	単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	5
	~					

#### ②:外国人学生の受入 (中国、韓国⇒日本)

年度	交流期間	派遣元大学名 (中、韓)	受入先大学名 (日)	交流内容 (交流プログラム名等)	交流形態	交流 学生数
H28	~					
	~					
	~					
H29	2017.9 ~ 2018.2	山東大学	長崎大学	交換留学(修士)	単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	5
	2017.9 ~ 2018.2	成均館大学校	長崎大学	交換留学(修士)	単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	5
	~					
H30	2018.9 ~ 2019.2	山東大学	長崎大学	交換留学(修士)	単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	5
	2018.9 ~ 2019.2	成均館大学校	長崎大学	交換留学(修士)	単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	5
	~					
H31	2019.9 ~ 2020.2	山東大学	長崎大学	交換留学(修士)	単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	5
	2019.9 ~ 2020.2	成均館大学校	長崎大学	交換留学(修士)	単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	5
	~					
H32	2020.9 ~ 2021.2	山東大学	長崎大学	交換留学(修士)	単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	5
	2020.9 ~ 2021.2	成均館大学校	長崎大学	交換留学(修士)	単位取得を伴う交流期間3ヶ月以上の交流	5
	~					

(大学名:長崎大学)(タイプ:A-②)

**大学の世界展開に向けた取組の実績** 【国内の大学1校につき、①は2ページ以内、②は1事業ごとに1ページ以内】

大学名	長崎大学
-----	------

**① 取組の実績**

- 英語による授業の実施や留学生との交流、海外の大学と連携して学位取得を目指す交流プログラムの開発等による国際的な教育環境の構築などに取り組んできた実績を有しているか。
  - 海外の有力大学が参加する国際的なネットワークへの参加や、単なる枠組みの形成にとどまらない、実質的な交流が継続して行われてきた実績を有しているか。
  - 国際化に対応するため、外国人教員や国際的な教育研究の実績を有する日本人教員の採用や、FD等による教員の資質向上に取り組んできた実績を有しているか。特に、そのために国際公募、年俸制、テニュアトラック制等を実施・導入しているか。
  - 英語のできる国際担当職員の配置、語学等に関する職員の研修プログラムなど、事務体制の国際化に取り組んできた実績を有しているか。
  - 厳格な成績管理、学生が履修可能な上限単位数の設定、明確なシラバスの活用等による学修課程と出口管理の厳格化など、単位の実質化に取り組んできた実績を有しているか。
- ※大学におけるこれまでの世界展開に向けた取組の実績について、事業との関連性を踏まえつつ上記の点にも言及して具体的に分かりやすく記入するとともに、記入した内容の裏付けとなる資料を様式11④に貼付してください。

**【国際的な教育環境の構築と実績】**

長崎大学は、「伝統的文化を継承し豊かな心を育み、地球の平和を支える科学を創造する」ことを理念として、地域と国際社会の発展に貢献してきた。特に、本学の強みである「熱帯医学・感染症」、「放射線健康リスク」、「海洋資源・環境」分野における卓越した実績を基盤に、人間の健康に地球規模で貢献する世界的「グローバルヘルス」教育研究拠点を形成し、更に海洋エネルギー、海洋生物資源、水環境など地域社会の持続的発展に大きく貢献するとともに、地球規模課題にも直結する特色分野における教育研究を重点的に推進してきた。そして、世界に存在感をもって貢献し得る長崎大学ブランドのグローバル人材を育成するため、その基盤となる教育研究の推進を目的に、各学部・研究科における英語による授業科目の増加、学術交流協定の締結校を拡充、海外留学やインターンシップの充実を図っている。また、留学生30万人計画を見据え留学生受入の拡大及び留学生の住環境向上のため、全国に先駆けて民間資金活用方式を採用した留学生専用宿舎の新設、平成27年度には混住型宿舎の運用を開始した。

**○ダブル・ディグリー・プログラム**

経済学研究科では西南財経大学（中国）と、工学研究科では済州大（韓国）と、水産・環境科学総合研究科では国立台湾海洋大学（台湾）及び高雄海洋科技大学（台湾）との間で覚書を締結

**○「キャンパス・アジア」中核拠点支援事業（工学研究科：平成22～26年度）**

グローバルに活躍できる理工系人材の育成を強力に推進することを目的に、中国・韓国から優秀な大学院生を受け入れ東アジアの水環境分野の高度専門職業人の育成を目指すプロジェクト「日中韓の大学間連携による水環境技術者育成－水環境の保全と持続的利用を支える技術の東アジアへの展開－」事業を実施した。同プロジェクトの実績（総括評価「A」）及び成果を基に、工学分野における国際貢献と社会人の学び直しを積極的に支援できる大学院教育体制の整備と機能の強化を図るため、全て英語による授業設定とする総合工学専攻博士前期課程に「国際水環境工学コース」、生産システム工学専攻博士後期課程に「国際水環境科学コース」を設置した。

**○「グローバル人材育成推進事業（特色型）」（平成24～28年度）**

「国際ビジネス（plus）プログラム」を開設し、グローバル・ビジネス人材の育成を推進

**○多文化社会学部（平成26年度新設）**

人文社会系グローバル人材を従来にない斬新かつ特色ある教育を通して先駆的に育成することを掲げ、語学力・コミュニケーション能力とジェネリックスキルの涵養を図る重点的な取組み

**○学部横断型特別教育プログラム（平成27年度設置）**

日本人学生の英語力向上と海外志向、更に全学的な波及効果を目的に、「長崎グローバル＋コース」を立上げ、モンタナ大学との共同特別教育プロジェクト事業による英語集中プログラムを平成27年10月に先行して実施、平成28年度からすべて英語による授業科目（グローバル・モジュール）を実施

**○博士課程教育リーディングプログラム「熱帯病・新興感染症制御グローバルリーダー育成コース」（平成24～30年度）**

ベトナム及びケニアの研究拠点を教育拠点化し、現地で学生教育を実施できる体制を確立するとともに、完全に英語化した講義、コースワークの推進及び育成コースの充実を図っている。

**○熱帯医学・グローバルヘルス研究科グローバルヘルス専攻（修士課程）（平成27年度設置）**

国際貢献及び国際協力人材育成を目的として、既存の2研究科（国際健康開発研究科及び医歯薬学総

合研究科熱帯医学専攻) を発展的に統合し、全カリキュラムを英語で実施、クォーター制の導入、奨学金の確保による留学生の受入などの実現

- ハイブリット医療人養成コース (平成 25～29 年度)

医歯薬学総合研究科と工学研究科が連携した相互乗り入れ型教育を実施中である。

- JSPS 研究拠点形成事業「ビクトリア湖の環境保全と水産業振興のための集学的アプローチ」平成 25～27 年度)

- JICA との技術協力事業「ミャンマー工学教育拡充プロジェクト」 (H25～30 年度)

- 大学間連携共同教育推進事業「留学生との共修・協働による長崎発グローバル人材基盤形成事業」 (平成 24～28 年度)

日本人学生と留学生が混成グループを作り、同一授業科目を共修する県内大学・短大間連携共同のグローバル人材育成プログラムを開始

- 長崎大学海外留学奨学金制度 (平成 26 年 4 月施行)

海外留学プログラムを支援し、学生の海外留学の機会を拡大させることを目的に独自の制度を設置

#### 【海外有力大学との国際的ネットワークを通じた交流実績】

本学は、地理的及び歴史的な特性や中国、韓国、オランダ等との交流の伝統を活かし、世界の207の大学との学術交流協定を締結し、学生交流や共同研究を推進し国際交流の実質化に向け、さまざまな基盤整備を行ってきた。平成18年度以降、済州大学校、オランダ(ライデン市シーボルトハウス財団)、上海海洋大学及び国立台湾海洋大学に交流推進室を設置し、交流の実質化に取り組んでいる。例えば、教育学部の漢陽大学校との交流事業は10年以上、経済学研究科は平成17年から、西南财经大学・上海财经大学・上海交通大学、淡江大学、中央大学校・延世大学校・高麗大学校、トロント大学、カリフォルニア州立大学サンバーナーディーノ校等からファイナンス分野の研究者を招聘し、院生への助言指導を受けている。医学部は、ライデン大学、ビュルツブルク大学、ベラルーシ医科大学等への学生派遣をカリキュラムの一環として双方向の交流を10年間継続している。さらに、水産学部は、済州大学校・上海海洋大学・台湾海洋大学との交流を進め、隔年で琉球大学を加えた5大学シンポジウムを開催している。

#### 【国際化に対応するための教員の資質向上】

平成17年度に国際活動を全学的な観点から推進する組織として、国際機関やJICAから学内外の専門家集団を結集して国際連携研究戦略本部を設置し、全学的な教育研究活動の国際展開と国際人材の育成を図ってきた。外国人や国際的な教育研究実績を有する日本人教員を採用する場合、国際公募とし、年俸制やテニュアトラック制等を導入するとともに、FDによる教員の資質向上にも継続的に取り組んでいる。

#### 【事務体制の国際化】

日本人学生の海外留学支援、留学生への教育や生活支援の機能を強化するため、平成25年10月に国際教育リエゾン機構を発足させ、中国・韓国出身のネイティブ職員、海外留学・海外勤務経験をもつ英語に堪能な職員、常時十数人を配置している。また、学部等においても英語に堪能な職員を配置するとともに、事務職員の英語能力の向上と海外経験を目的として、ベトナムやケニアなどの海外拠点へ派遣している。

#### 【厳格な成績管理と単位の実質化】

- ディプロマ・ポリシーを定め、授与する学位の内容や水準に到達した人材を育成するためのカリキュラムポリシーを策定するとともに、平成 27 年度より全学部においてナンバリング・システムを導入し、教育の体系化を図っている。

- 1年間の授業期間を35週確保し、前期・後期各15回の授業と十分な補講期間を設けて授業時間を確保している。併せて、学生の主体的な学修を促すため、課題提示・レポート提出機能等を備えた「主体的学習促進支援システム(LACS)」を平成25年度より導入するとともに、ポートフォリオを活用し、授業外学修時間を確保している。また、全学部で履修登録の上限を設定し、単位の実質化を図っている。

- シラバスのガイドラインに基づき、授業名、担当教員名、講義目的、各回の授業内容、成績評価方法及び成績評価基準等を記載し、本学のHPに掲載している。

- 学修評価及び卒業認定を明示し、学生便覧等で成績評価の基準、具体的な評価方法をシラバスに示し、当該基準等により評価を行い、成績評価等の客観性、厳格性を担保している。

- 全学部でGPAを導入し、履修科目の登録の上限解除の特例等に用いるとともに、平成28年度より、成績不振の学生への個別の学修指導に活用することとしている。

- 工学部及び水産学部においては、外部評価として成績評価等の適正について、日本技術者教育認定機構(JABEE)を受検し、認定基準に適合していることが認定されている。

大学名	長崎大学
<b>② 取組の評価</b>	
<input type="radio"/> 文部科学省の大学教育再生戦略推進費による経費支援を受けて実施し、終了した事業がある場合、事業目的が実現された旨の評価を得ているか。 ※事後評価結果を貼付してください。	
「該当なし」	

**交流プログラムを実施する相手大学について** 【ページ数については、相手大学ごとに①、②合わせて1ページ以内】

交流プログラムを実施する相手大学に関して、

①については、交流プログラムの内容や交流期間など、相手大学との交流実績が分かるように記入してください。

(本事業における交流プログラムとの関連性や現在の交流の有無は問いません。)

なお、交流実績が無い場合は、交流実績が無くとも本事業が実施できると判断した理由及び背景等を説明してください。

②については、相手大学との交流プログラム実施に向けた準備状況について具体的に分かりやすく記入してください。

また、交流を実施するまでの具体的なスケジュールについても記入してください。

相手大学名  
(国名)

山東大学 (中国)

**① 交流実績 (交流の背景)**

○ 交流プログラムを実施する相手大学との交流実績を有しているか。

山東大学とは、平成 19 年に共同研究を初めて実施して以降、毎年、研究者及び博士課程学生を受け入れてきた経緯を経て、平成 22 年 11 月に学術交流協定及び同協定に基づく学生交流の覚書を締結した。(主管部局：工学研究科)

平成 22 年度の文部科学省事業「日中韓の大学間交流を通じた高度専門職業人育成事業 (日中韓の大学間連携による水環境技術者育成－水環境の保全と持続的利用を支える技術の東アジアへの展開－)」では、コンソーシアム提携校として、山東大学から毎年 1 名ないし 2 名の入学者を受入れ、このうち 2 名が博士後期課程へ進学し、研究に取組むなどの交流実績を上げてきた。上述の同事業とともに推進する中で、優秀な学生の推薦及び現地入試の実施などの協力とサポート体制が確立され、平成 27 年度さくらサイエンス事業の科学技術交流活動コース (テーマ：「日本が有する最先端の建設・維持管理技術を学ぼう！」) での大学院学生受入れなど交流の幅が広がっている。

工学分野以外でも、学術交流協定締結以降、継続的に日本語・日本文化を学ぶ学部学生を交換留学生として受入れている。

【交流実績】 (平成 23～27 年度)

○ 研究者の派遣 (2 名)

○ 研究者の受入 (5 名)

○ 学生の派遣 (1 名)

○ 学生の受入 (44 名)

**② 交流に向けた準備状況**

○ 交流プログラムの実施に向けた相手大学との準備 (大学ごとの役割・実施体制の明確化など) が十分なされているか。

山東大学とは、平成 22 年度の文部科学省事業「日中韓の大学間交流を通じた高度専門職業人育成事業 (日中韓の大学間連携による水環境技術者育成－水環境の保全と持続的利用を支える技術の東アジアへの展開－)」のコンソーシアム提携校として事業とともに推進してきた実績がある。この事業を推進するため、平成 22 年 11 月に学術交流協定及び同協定に基づく学生の覚書も締結し、交流も活発に進んでいる。

これまでの実績に基づき、平成 27 年度さくらサイエンス事業の科学技術交流活動コース (テーマ：「日本が有する最先端の建設・維持管理技術を学ぼう！」) での大学院学生受入れなど交流の幅が広がっている。このように、交流プログラムの実施に向けて十分な準備は整っており、実質的な交流を積極的に推進できる体制は整備されている。

事業開始後、双方のプログラムを推進することによって、ダブル・ディグリー・プログラムに関する覚書の締結に向けて準備を進め、平成 29 年度中に同プログラムを締結する。これまで派遣よりも受入が上回っていたが、同プログラムの締結によって相互交流に基づくプログラムを実施することにより、今後は質の保証を伴った双方向の実質的な交流を展開することができる。

**交流プログラムを実施する相手大学について** 【ページ数については、相手大学ごとに①、②合わせて1ページ以内】

交流プログラムを実施する相手大学に関して、

①については、交流プログラムの内容や交流期間など、相手大学との交流実績が分かるように記入してください。

(本事業における交流プログラムとの関連性や現在の交流の有無は問いません。)

なお、交流実績が無い場合は、交流実績が無くとも本事業が実施できると判断した理由及び背景等を説明してください。

②については、相手大学との交流プログラム実施に向けた準備状況について具体的に分かりやすく記入してください。

また、交流を実施するまでの具体的なスケジュールについても記入してください。

相手大学名  
(国名)

成均館大学校 (韓国)

**① 交流実績 (交流の背景)**

○ 交流プログラムを実施する相手大学との交流実績を有しているか。

成均館大学校とは、本学学生の韓国語語学研修実施の受入先候補として平成 18 年 3 月に学術交流協定及び学生交流に関する覚書を締結した (主管部局：国際教育リエゾン機構)。

本学の長期休暇の時期と成均館大学校の語学研修実施時期がうまく合わず、語学研修は実施していないが、交換留学で相互に学生を派遣しており、平成 28 年度も多文化社会学部及び経済学部から各 1 名の学生を派遣する予定である。平成 26 年度には、長崎大学国際教育リエゾン機構職員が成均館大学校を訪問し、学生交換の活性化に向けて意見交換を行った。

【交流実績】(平成 23～27 年度)

○研究者の派遣 (0 名)

○研究者の受入 (0 名)

○学生の派遣 (1 名)

○学生の受入 (2 名)

**② 交流に向けた準備状況**

○ 交流プログラムの実施に向けた相手大学との準備 (大学ごとの役割・実施体制の明確化など) が十分なされているか。

成均館大学校とは、平成 18 年 3 月に学術交流協定及び同協定に基づく学生交流の覚書を締結しており、主に学生の派遣・受入を行ってきたが、研究者交流は行われていない。

本事業では、コンソーシアム会議を立ち上げるため、その構成大学として連携を図るとともに、ダブル・ディグリー・プログラムに関する覚書の締結に向けて準備を進め、平成 29 年度中に同プログラムを締結し、質の保証を伴った双方向の実質的な交流を展開することができる。



**本事業の実施計画** 【①は1ページ以内、②、③は合わせて2ページ以内】

事業全体の「①年度別実施計画」、「②補助期間終了後の事業展開」及び「③補助期間終了後の事業展開に向けた資金計画」について、具体的に分かりやすく記入してください。

**① 年度別実施計画****【平成28年度（申請時の準備状況も記載）】**

- 7月～ コンソーシアム実施体制の整備
- 8月～ インターンシップ拡大のための提携企業の拡充
- 8月～ ダブル・ディグリー制度の締結に向けた準備
- 10月 コンソーシアム事務局の立上げ、本プログラムの広報開始（プログラムの概要説明）
- 11月 日本人学生の派遣
- 1月 カリキュラム・シラバスの確立
- 3月 コンソーシアム設立総会
- 3月 プログラムのスタート

**【平成29年度】**

- 4月～ 日本人学生の派遣
- 4月～ ダブル・ディグリー制度の締結協議
- 8月 本プログラムの広報実施（プログラムの概要説明）
- 9月 留学生の受入
- 12月～ インターンシップ拡大のための提携企業の拡充及び就職先企業等の開拓
- 1月 コンソーシアム運営会議の開催
- 3月 外部評価委員会の開催

**【平成30年度】**

- 4月 日本人学生の派遣
- 4月～ ダブル・ディグリー制度の締結協議
- 8月 本プログラムの広報実施（プログラムの概要説明）
- 8月 中間評価
- 9月 中間評価の検証
- 9月 留学生の受入
- 12月 インターンシップ拡大のための提携企業の拡充及び就職先企業等の開拓
- 3月 コンソーシアム運営会議の開催、ダブル・ディグリー制度の締結

**【平成31年度】**

- 4月 日本人学生の派遣
- 4月～ ダブル・ディグリー制度による受入・派遣
- 8月 本プログラムの広報実施（プログラムの概要説明）
- 9月 留学生の受入
- 12月 インターンシップ拡大のための提携企業の拡充及び就職先企業等の開拓
- 12月～ 事業終了後の継続方策の検討
- 3月 コンソーシアム運営会議及び外部評価委員会の開催

**【平成32年度】**

- 4月 日本人学生の派遣
- 4月～ ダブル・ディグリー制度による受入・開始
- 4月～ 事業終了後の継続方策の検討
- 8月 本プログラムの広報実施（プログラムの概要説明）
- 9月 留学生の受入
- 12月 外部評価委員会による最終評価の実施
- 3月 コンソーシアム運営会議

## ② 補助期間終了後の事業展開

補助期間終了時には、事業期間のコンソーシアムにおける多様なプログラムを更に発展させることにより、教育の質保証のシステムと単位互換システムが整備され、日中韓のコンソーシアム内に新たに国際的な教育システムの基盤が構築されていることが期待される。事業終了後も引続き国際的な教育プログラムを継続して実施し、日中韓の交流を推進する。教育プログラムに関する授業や実験・実習、修士論文の指導などは、主として既存の教員が担当し、常に連携校との協力体制により実施する。

特に、ダブル・ディグリー制度については、既存の大学院のカリキュラムと融合するため、実施大学において、全て英語での授業の受講や海外での修学を経験できる国際的なコースとして発展させることが考えられる。また、大学間における単位互換制度の基盤が構築されるため、ますます活発な相互交流が期待される。

本事業で構築された国際的な教育プログラムを基盤として、日本からの参加大学の拡充を図るとともに、中国、韓国、東南アジアなどの大学が参加できるような国際的な教育システムを展開し、東アジアにおける工学分野における教育の拠点を構築する。

## ③ 補助期間終了後の事業展開に向けた資金計画

### 【物品費】

本事業では、設備備品費を殆んど計上していないため、補助期間終了後の事業展開に支障はない。また、学生の費用等に係る経費は、授業料不徴収の単位互換制度や本学独自の奨学金を活用するなど学内予算で手当てする。

### 【人件費・謝金】

本事業における教育プログラムは、補助期間終了後も発展的に実施することとしており、授業や実習などは既存の教員が担当することで、新たな人件費は発生しない。また、事業全体のコーディネータは、学内で実施できる体制を確立し、本事業を運営するための専任職員 1 名を学内予算で措置するとともに、T A や R A を積極的に活用する。

### 【授業料・旅費】

授業料については、学術交流協定及び同協定に基づく学生の覚書に基づき、授業料不徴収の交換留学制度を活用する。また、渡航費については、原則自費負担とするが、JASSO などの各種奨学金や本学独自の奨学金制度を活用し、できるだけ負担軽減を図る。

### 【その他】

#### ○会議費等

ワークショップやシンポジウムの開催は、中国・韓国とのコンソーシアム参加大学や現在も協定締結大学と定期的に行っている交流事業に相乗り或いは発展させる形で実施し、また、テレビ会議システムなど通信設備を活用することにより、経費を削減することができる。

## 補助期間における各経費の明細【年度ごとに1ページ】

○ 資金計画が、経費や規模の面で合理的であるか。

(単位:千円)

補助金申請ができる経費は、当該事業の遂行に必要な経費であり、本プログラムの目的である大学の世界展開力強化のための使途に限定されます。(平成28年度大学の世界展開力強化事業公募要領参照。)

記載例: 教材印刷費 ○○○千円  
○○部×@○○○円  
:謝金 ○○○千円  
○○人×@○○○円

＜平成28年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	備考
<b>[物品費]</b>					
<b>①設備備品費</b>					
	・事務局備品 (机・椅子・PC・プリンター等)	1,500		1,500	様式4②
	・			0	
	・			0	
<b>②消耗品費</b>					
	・教育用消耗品	1,000		1,000	様式1④
	・書籍費	1,000		1,000	様式1④
	・			0	
<b>[人件費・謝金]</b>					
<b>①人件費</b>					
	・多言語対応職員 (有期:英語・中国語・韓国語) @3人×2,250千円	6,750		6,750	様式4②
	・			0	
<b>②謝金</b>					
	・	0	0	0	
	・			0	
	・			0	
<b>[旅費]</b>					
	・コンソーシアム設立総会旅費 (招聘) @5人×200千円 (中国)	1,000		1,000	様式1②
	(招聘) @5人×150千円 (韓国)	750		750	様式1②
	・			0	
	・			0	
	・			0	
<b>[その他]</b>					
<b>①外注費</b>					
	・ホームページの作成	3,000		3,000	様式4④
	・翻訳	1,500		1,500	様式4④
	・			0	
<b>②印刷製本費</b>					
	・広報用パンフレット等	1,000		1,000	様式4④
	・			0	
	・			0	
<b>③会議費</b>					
	・コンソーシアム設立総会 (借料、会議費等)	1,000		1,000	様式1②
	・			0	
	・			0	
<b>④通信運搬費</b>					
	・郵送費、その他	100		100	様式4④
	・			0	
	・			0	
<b>⑤光熱水料</b>					
	・	0	0	0	
	・			0	
	・			0	
<b>⑥その他(諸経費)</b>					
	・交通費			0	
	・@3人×200千円 (中国)、3人×150千円 (韓国)	1,050		1,050	様式1④
	・			0	
<b>平成28年度</b>		<b>合計</b>	19,650	0	19,650

(前ページの続き)

＜平成29年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	備考
	<b>[物品費]</b>	<b>2,000</b>	<b>0</b>	<b>2,000</b>	
	①設備備品費	0	0	0	
	・			0	
	・			0	
	・			0	
	②消耗品費	2,000	0	2,000	
	・教育用消耗品	1,000		1,000	様式1④
	・書籍費	1,000		1,000	様式1④
	・			0	
	<b>[人件費・謝金]</b>	<b>14,710</b>	<b>0</b>	<b>14,710</b>	
	①人件費	13,500	0	13,500	
	・多言語対応職員(有期:英語・中国語・韓国語) @3人×4,500千円	13,500		13,500	様式4②
	・			0	
	②謝金	1,210	0	1,210	
	・TA、RA経費 @10人×1.1千円×100h	1,100		1,100	様式3①
	・講師謝金 @2人×5.5千円×10h	110		110	様式3②
	・			0	
	<b>[旅費]</b>	<b>7,100</b>	<b>900</b>	<b>8,000</b>	
	・コンソーシアム会議(招聘) (中国5人×200千円、韓国5人×150千円)	1,750		1,750	様式1②
	・インターンシップ先の開拓 @3人×350千円×2回(中国・韓国)	2,100		2,100	様式3②
	@3人×300千円×3回(東京・大阪・福岡)	1,800	900	2,700	様式3②
	・講師招聘 @2人×200千円(東京・大阪)	400		400	様式3②
	・ダブル・ディグリー打合せ @中国:3人×200千円、韓国:3人×150千円	1,050		1,050	様式1④
				0	
	<b>[その他]</b>	<b>8,450</b>	<b>0</b>	<b>8,450</b>	
	①外注費	1,500	0	1,500	
	・ホームページの保守、管理	500		500	様式4④
	・翻訳	1,000		1,000	様式4④
	・			0	
	②印刷製本費	1,600	0	1,600	
	・広報用パンフレット等	1,000		1,000	様式4④
	・年次成果物印刷製本	600		600	様式4④
	・			0	
	③会議費	500	0	500	
	・コンソーシアム会議(借料等)	500		500	様式1②
	・			0	
	・			0	
	④通信運搬費	100	0	100	
	・郵送費、その他	100		100	様式4④
	・			0	
	・			0	
	⑤光熱水料	0	0	0	
	・			0	
	・			0	
	⑥その他(諸経費)	4,750	0	4,750	
	・交通費 @5人×200千円(中国) @5人×150千円(韓国)	1,750		1,750	様式1④
	・受入留学生の宿舍借上費 @10人×50千円×6月(受入学生の宿舍借上費)	3,000		3,000	様式1④
	・				
平成29年度	合計	32,260	900	33,160	

(前ページの続き)

＜平成30年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	備考
	<b>[物品費]</b>	<b>1,600</b>	<b>0</b>	<b>1,600</b>	
	①設備備品費	0	0	0	
	・			0	
	・			0	
	②消耗品費	1,600	0	1,600	
	・教育用消耗品	800		800	様式1④
	・書籍費	800		800	様式1④
	・			0	
	<b>[人件費・謝金]</b>	<b>14,710</b>	<b>0</b>	<b>14,710</b>	
	①人件費	13,500	0	13,500	
	・多言語対応職員(有期:英語・中国語・韓国語) @3人×4,500千円	13,500		13,500	様式4②
	・			0	
	②謝金	1,210	0	1,210	
	・TA、RA経費 @10人×1.1千円×100h	1,100		1,100	様式3①
	・講師謝金 @2人×5.5千円×10h	110		110	様式3②
	・			0	
	<b>[旅費]</b>	<b>7,800</b>	<b>900</b>	<b>8,700</b>	
	・コンソーシアム会議(招聘) @5人×200千円(中国)、@5人×150千円(韓国)	1,750		1,750	様式1②
	・インターンシップ先の開拓 @3人×350千円×2回(中国・韓国)	2,100		2,100	様式3②
	@3人×300千円×3回(東京・大阪・福岡)	1,800	900	2,700	様式3②
	・講師招聘 @2人×200千円(東京・大阪)	400		400	様式3②
	・ダブル・ディグリー調印・選考試験(中国・韓国) (中国5人×200千円、韓国5人×150千円)	1,750		1,750	様式1④
	<b>[その他]</b>	<b>8,450</b>	<b>0</b>	<b>8,450</b>	
	①外注費	1,500	0	1,500	
	・ホームページの保守、管理	500		500	様式4④
	・翻訳	1,000		1,000	様式4④
	・			0	
	②印刷製本費	1,600	0	1,600	
	・広報用パンフレット等	1,000		1,000	様式4④
	・年次成果物印刷製本	600		600	様式4④
	・			0	
	③会議費	500	0	500	
	・コンソーシアム会議(借料等)	500		500	様式1②
	・			0	
	・			0	
	④通信運搬費	100	0	100	
	・郵送費、その他	100		100	様式4④
	・			0	
	・			0	
	⑤光熱水料	0	0	0	
	・			0	
	・			0	
	⑥その他(諸経費)	4,750	0	4,750	
	・交通費 @5人×200千円(中国)@5人×150千円(韓国)	1,750		1,750	様式1④
	・受入留学生の宿舍借上費 @10人×50千円×6月	3,000		3,000	様式1④
	・			0	
<b>平成30年度</b>	<b>合計</b>	<b>32,560</b>	<b>900</b>	<b>33,460</b>	

(前ページの続き)

＜平成31年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	備考
	<b>[物品費]</b>	<b>1,600</b>	<b>0</b>	<b>1,600</b>	
	①設備備品費	0	0	0	
	・			0	
	・			0	
	②消耗品費	1,600	0	1,600	
	・教育用消耗品	800		800	様式1④
	・書籍費	800		800	様式1④
	・			0	
	<b>[人件費・謝金]</b>	<b>14,710</b>	<b>0</b>	<b>14,710</b>	
	①人件費	13,500	0	13,500	
	・多言語対応職員(有期:英語・中国語・韓国語) @3人×4,500千円	13,500		13,500	様式4②
	・			0	
	②謝金	1,210	0	1,210	
	・TA、RA経費 @10人×1.1千円×100h	1,100		1,100	様式3①
	・講師謝金 @2人×5.5千円×10h	110		110	様式3②
	・			0	
	<b>[旅費]</b>	<b>5,500</b>	<b>900</b>	<b>6,400</b>	
	・コンソーシアム会議(招聘) @3人×200千円(中国)、3人×150千円(韓国)	1,050		1,050	様式1②
	・インターンシップ先の開拓 @3人×350千円×2回(中国・韓国)	2,100		2,100	様式3②
	・@3人×300千円×2回(東京・大阪・福岡)	900	900	1,800	様式3②
	・講師招聘 @2人×200千円(東京・大阪)	400		400	様式3②
	・ダブルディグリー打合せ・選考試験(中国・韓国) @3人×200千円(中国)、3人×150千円(韓国)	1,050		1,050	様式1④
	<b>[その他]</b>	<b>7,930</b>	<b>200</b>	<b>8,130</b>	
	①外注費	1,300	200	1,500	
	・ホームページの保守、管理	500		500	様式4④
	・翻訳	800	200	1,000	様式4④
	・			0	
	②印刷製本費	1,400	0	1,400	
	・広報用パンフレット等	800		800	様式4④
	・年次成果物印刷製本	600		600	様式4④
	・			0	
	③会議費	500	0	500	
	・コンソーシアム会議(借料等)	500		500	様式1②
	・			0	
	・			0	
	④通信運搬費	100	0	100	
	・郵送費、その他	100		100	様式4④
	・			0	
	・			0	
	⑤光熱水料	0	0	0	
	・			0	
	・			0	
	⑥その他(諸経費)	4,630	0	4,630	
	・交通費 @5人×200千円(中国) @5人×150千円(韓国) (うちダブル・ディグリー受入2名)	1,750		1,750	様式1④
	・受入留学生の宿舍借上費 @8人×50千円×6月	2,400		2,400	
	・@2人×20千円×12月(ダブル・ディグリー受入2名)	480		480	様式2②
	・				
<b>平成31年度</b>	<b>合計</b>	<b>29,740</b>	<b>1,100</b>	<b>30,840</b>	

(前ページの続き)

＜平成32年度＞	経費区分	補助金申請額 (①)	大学負担額 (②)	事業規模 (①+②)	備考
	<b>[物品費]</b>	<b>1,100</b>	<b>0</b>	<b>1,100</b>	
	①設備備品費	0	0	0	
	・			0	
	・			0	
	②消耗品費	1,100	0	1,100	
	・教育用消耗品	600		600	様式1④
	・書籍費	500		500	様式1④
	・			0	
	<b>[人件費・謝金]</b>	<b>14,160</b>	<b>0</b>	<b>14,160</b>	
	①人件費	13,500	0	13,500	
	・多言語対応職員(有期:英語・中国語・韓国語) @3人×4,500千円	13,500		13,500	様式4②
	・			0	
	②謝金	660	0	660	
	・TA、RA経費 @10人×1.1千円×50h	550		550	様式3①
	・講師謝金 @2人×5.5千円×10h	110		110	様式3②
	・			0	
	<b>[旅費]</b>	<b>2,150</b>	<b>1,050</b>	<b>3,200</b>	
	・コンソーシアム会議(招聘) @5人×200千円(中国)、5人×150千円(韓国)	1,750		1,750	様式1②
	・講師招聘 @2人×200千円(東京・大阪)	400		400	様式3②
	・ダブルディグリー打合せ・選考試験(中国・韓国) @3人×200千円(中国)、3人×150千円(韓国)		1,050	1,050	様式1④
	<b>[その他]</b>	<b>9,050</b>	<b>880</b>	<b>9,930</b>	
	①外注費	1,300	200	1,500	
	・ホームページの保守、管理	500		500	様式4④
	・翻訳	800	200	1,000	様式4④
	・			0	
	②印刷製本費	2,500	0	2,500	
	・広報用パンフレット等	500		500	様式4④
	・プログラム成果報告書	2,000		2,000	様式4④
	・			0	
	③会議費	1,000	0	1,000	
	・コンソーシアム会議(借料等)	1,000		1,000	様式1②
	・			0	
	・			0	
	④通信運搬費	100	200	300	
	・郵送費、その他	100	200	300	様式4④
	・			0	
	・			0	
	⑤光熱水料	0	0	0	
	・			0	
	・			0	
	⑥その他(諸経費)	4,150	480	4,630	
	・交通費 @5人×200千円(中国) @5人×150千円(韓国) (うちダブル・ディグリー受入2名)	1,750		1,750	様式1④
	・受入留学生の宿舍借上費 @8人×50千円×6月 @2人×20千円×12月(ダブル・ディグリー受入2名)	2,400	480	2,400	様式1④
	・			480	様式2②
	・				
平成32年度	合計	26,460	1,930	28,390	

## 交流プログラムを実施する相手大学の概要【相手大学数に応じたページ数(枠内に記入)】

大学名称	山東大学 Shandong University		国名	中華人民共和国		
設置形態	国立	設置年	2000年			
設置者(学長等)	Rong Zhang, President 張栄 校長					
学部等の構成	哲学と社会発展学院、経済学院、文学と新聞伝播学院、歴史文化学院、数学学院、物理学院、化学と工学院、情報科学と工程学院、生命科学学院、環境科学と工程学院、管理学院、マルクス主義学院、国際教育学院、新聞伝播学院、政治学と公共管理学院、法学院、外国語学院、芸術学院、公共衛生学院、医学院、口腔医学院、看護学院、薬学院、材料科学と工程学院、機械工程学院、制御科学と工程学院、エネルギーと動力工程学院、電気工程学院、土建と水利学院、体育学院、コンピューター科学と技術学院、ソフトウェア学院、微電子学院、経済研究院、儒学高等研究院、晶体材料研究所、環境研究院、齊魯証券金融研究院、カナダ高等教育基礎部					
学生数	総数	60,000人	学部生数	41,103人	大学院生数	16,607人
受け入れている留学生数	1,813人	日本からの留学生数	35人			
海外への派遣学生数	514人	日本への派遣学生数	46人			
Webサイト(URL)	<a href="http://en.sdu.edu.cn/">http://en.sdu.edu.cn/</a>					

大学名称	成均館大学校 SUNGKYUNKWAN University		国名	大韓民国		
設置形態	私立	設置年	1398年			
設置者(学長等)	CHUNG KYU SANG President					
学部等の構成	東洋大学、文科大学、法科大学、社会科学大学、経済大学、経営大学、師範大学、芸術大学、自然科学大学、情報通信大学、ソフトウェア大学、工科大学、薬学大学、生命工学大学、スポーツ科学だいがく、医科大学、一般大学院、特集大学院(教育大学院、国家前略大学院、マスコミ情報大学院、情報通信大学院、デザイン大学院、翻訳TESOL大学院、生活科学大学院、社会福祉大学院、臨床薬学大学院、臨床看護大学院、経営大学院、文化融合大学院、グローバル保険・年金大学院、グローバル倉業大学院)、専門大学院(経営専門大学院、国政専門大学院、中国専門大学院、法学専門大学院、水資源専門大学院)					
学生数	総数	26,659人	学部生数	19,224人	大学院生数	7,435人
受け入れている留学生数	2,593人	日本からの留学生数	41人			
海外への派遣学生数	658人	日本への派遣学生数	12人			
Webサイト(URL)	<a href="http://www.skku.edu/eng_home/index.jsp">http://www.skku.edu/eng_home/index.jsp</a>					

(大学名:長崎大学)(タイプ:A-②)



**参考データ【国内の大学1校につき、①～③は枠内に記入、④及び⑤はそれぞれ2ページ以内】**  
**※人数等の算定に当たっては、原則として「学校基本調査」による定義に基づいて記入してください。**

<b>大学名</b>	長崎大学		
------------	------	--	--

**①大学全体における出身国別の留学生の受入総数(平成27年5月1日現在)及び各出身国(地域)別の平成27年度の留学生受入人数**

※ここでの「留学生」とは、「出入国管理及び難民認定法」別表1に定める「留学」の在留資格を有する者に限ります。  
 ※平成27年度の留学生受入人数は、平成27年4月1日～平成28年3月31日の出身国(地域)別受入人数を記入してください。  
 ※ここでの「全学生数」とは、日本人学生及び外国人留学生を含めた大学全体の平成27年5月1日現在の在籍者数を記入してください。

順位	出身国(地域)	受入総数	平成27年度受入人数
1	中国	224	306
2	韓国	59	73
3	オランダ	14	18
4	ケニア	13	13
5	バングラデシュ	12	13
6	ベトナム	12	16
7	ミャンマー	12	15
8	台湾	11	23
9	タイ	8	9
10	モンゴル	5	6
その他 (上記10カ国以外)	(主な国名) エジプト	57	81
<b>留学生の受入人数の合計</b>		427	573
<b>全学生数</b>		9,227	/
<b>留学生比率</b>		4.6%	

**②平成27年度中に留学した日本人学生数及び派遣先大学合計校数**

※教育又は研究等を目的として、平成27年度中(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)に海外の大学等(海外に所在する日本の大学等の分校は除く。)に留学した日本人学生について記入してください。  
 なお、平成27年3月31日以前から継続して留学している者は含みません。

順位	派遣先大学の所在国(地域)	派遣先大学名	平成27年度派遣人数
1	アメリカ	カリフォルニア州立大学セントレーベ校	28
2	カナダ	ウィニペグ大学	23
3	タイ	チュラロンコン大学	22
4	韓国	漢陽大学校	20
5	フィリピン	サンラザロ病院	18
6	カナダ	マニトバ大学	17
7	アメリカ	ナショナル大学	15
8	イギリス	ハイランド&アイランド大学	15
9	アメリカ	モンタナ大学	13
10	フィリピン	フィリピン大学ロスパニョス校	9
その他 (上記10校以外)	(主な国名) 台湾 計 23 カ国	(主な大学名) 国立台湾海洋大 計 74 校	165
<b>派遣先大学合計校数</b>		84	/
<b>派遣人数の合計</b>			

(大学名:長崎大学)(タイプ:A-②)

大学等名	長崎大学						
<b>③大学全体における外国人教員数(兼務者を含む)(平成27年5月1日現在)</b>							
※「全教員数」には大学に在籍する日本人教員も含めた全教員数を記入してください。							
※「うち専任教員(本務者)数」には教授、准教授、講師、助教、助手の専任の外国人教員の数をそれぞれ記入してください。(いずれにも当てはまらない場合には、「助手」に含めてください。)							
全教員数	外国人教員数						外国人教員の比率
	教授	准教授	講師	助教	助手	合計	
1,752	16	15	36	23		90	5.1%
うち専任教員 (本務者)数	16	15	1	23		55	

大学等名	長崎大学
------	------

④「様式6①取組の実績」で記入した実績を示すデータや資料等を取りまとめ、出典を付して記入又は貼付してください。【2ページ以内】

○長崎大学の理念

長崎大学は、長崎に根づく伝統的文化を継承しつつ、豊かな心を育み、地球の平和を支える科学を創造することによって、社会の調和的発展に貢献する。

<http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/philosophy/university/index.html>

○ダブル・ディグリー・プログラム

- ・工学研究科一済州大学校（覚書締結）
- ・経済学研究科一西南財経大学（受入2名）（派遣1名）
- ・水産・環境科学総合研究科一国立台湾海洋大学（受入2名）
- ・水産・環境科学総合研究科一国立高雄海洋科技大学（受入3名）（派遣1名）

○キャンパス・アジア中核拠点支援事業（工学研究科：平成22～26年度）

本事業は、新成長戦略に掲げられている「日本発の『課題解決型の処方箋の輸出』によるアジア需要の創造」に繋がる人材育成を通して日本が強みを持つ水環境の技術を東アジア地域に展開することによって、中国・韓国等の経済成長に伴う地球環境への負荷を軽減し、これらの地域の持続可能な成長に大きく貢献することを目的とする。

<http://www.eng.nagasaki-u.ac.jp/water/index.html>

【水環境保全プログラムのカリキュラム（標準履修例）】

		1年前期	1年後期	2年前期	2年後期
コンソーシアム科目		PBL 科目：実践型環境特別演習A(2)		長期インターンシップ(4) (3か月以上、9月以降開始)	
		実践型環境特別演習B(1) 環境アセスメント特論(選2)		データ同化法特論(選2)	
基礎研究科の専門科目群	必修科目	連続体力学特論(2) 実践英語A(1)	数値構造解析演習(1) 実践英語B(1)	数学基礎特論(2) 数値流体解析演習(1)	
	選択科目	環境・エネルギー・資源特論(選1) 環境水理学特論(選2)	地圏環境工学特論(選2) 海岸環境工学特論(選2) 海外プロジェクトマネジメント(選2)	空間情報処理特論(選2) 水環境システム工学特論(選2)	
連携する他研究科の科目		環境保健学(選1、③)	物理海洋学(選2、①)	日本・アジア国際開発特論(選2、②) 海洋流体力学(2、①)	注：開講する他研究科名 ①水産・環境科学総合研究科 ②経済学研究科 ③国際健康開発研究科
日本語科目		中級Ⅱ読解(選2 コマ) 中級Ⅱ会話(選1 コマ) 中級Ⅱ作文(選1 コマ) 中級Ⅱ聴解(選1 コマ) 中級Ⅱ漢字(選1 コマ)	上級Ⅰ読解(選2 コマ) 上級Ⅰ会話(選1 コマ) 上級Ⅰ作文(選1 コマ) 上級Ⅰ聴解(選1 コマ)	上級Ⅱ読解(選2 コマ) 上級Ⅱ作文(選2 コマ) 上級Ⅱ会話(選2 コマ) 上級Ⅱ総合実践(選1 コマ)	
修士論文					

○グローバル人材育成推進事業（特色型）（平成24～28年度）

本プログラムは、貧困問題や環境問題などの地球規模の諸課題に対して、多様な文化的背景をもつ当事者の間で、各々の利害対立を乗り越えて解決を目指す「志」、すなわちグローバル・ソーシャル・レスポンシビリティ（GSR）マインドを有し、経済学・経営学の専門知識を活用して解決策を見出すことのできるグローバル人材の育成を目標とする。

<http://gsr.g.econ.nagasaki-u.ac.jp/>

○多文化社会学部（平成26年度新設）

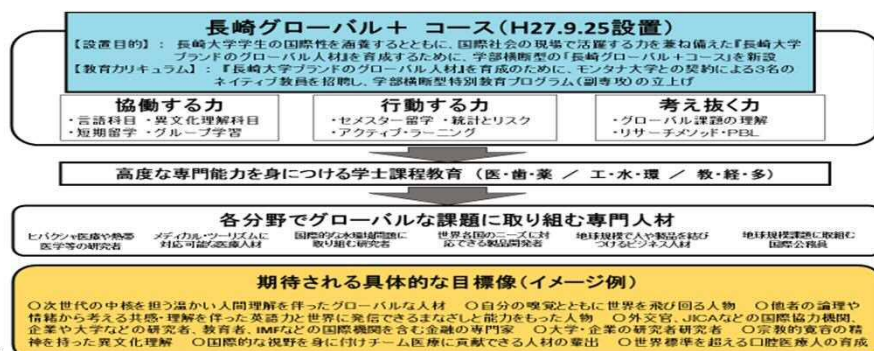
リベラルアーツ教育研究の核を創生すべく人文社会系の学部として新設し、中国、アフリカ、オランダをキーワードに、長崎の特色ある風土や歴史に根ざす多文化社会の現代世界に迫り、グローバル人材育成に向けた新しい学士課程教育のパイオニアとしての役割を担う。

<http://www.hss.nagasaki-u.ac.jp/>

○学部横断型特別教育プログラム（平成27年度設置）

本プログラムは、本学学生の国際性を涵養するとともに、国際社会の現場で活躍する力を兼ね備えた長崎大学ブランドのグローバル人材を育成することを目的として、学部横断型の「長崎グローバル+コース」を新設（HP掲載予定）

[http://www1.g-reiki.net/nagasaki-u/reiki\\_honbun/x893RG00000752.html](http://www1.g-reiki.net/nagasaki-u/reiki_honbun/x893RG00000752.html)（規程）



(大学名:長崎大学)(タイプ:A-②)

○熱帯医学・グローバルヘルス研究科グローバルヘルス専攻設置（修士課程：平成27年度設置）

本研究科は、あらゆる既存の学術境界を越えた新たな総合的アプローチにより、世界の健康問題の解決をめざす「グローバルヘルス領域」で国際的に活躍できる人材を養成することを目的とし、全ての授業を英語で実施する。

<http://www.tmgh.nagasaki-u.ac.jp/?lang=ja>

○ハイブリット医療人養成コース（平成25～29年度）

本コースは、1823年、シーボルトが来崎し、長崎はオランダ伝来の医療機器を使用し、その当時の日本において最先端の医療を提供していたことを踏まえ、現代においても、シーボルトの志を引き継ぎ、様々な先端技術、医療機器をこの長崎で作りに出していくことができる医工連携に精通した人材を育てることを目的とする。

<http://www.mdp.nagasaki-u.ac.jp/hybrid/>

○JSPS研究拠点形成事業「ビクトリア湖の環境保全と水産業振興のための集学的アプローチ」（H25～27年度）

本事業は、ビクトリア湖における水産・環境研究をリードしている国立ケニア海洋・水産研究所を拠点機関として、若手研究者を中心に緊密な連携体制をつくり、ビクトリア湖における生態系・環境保全、持続的な漁業・養殖業の基盤となるケニアの水産研究を担うことのできる高度の知識・技術を有する若手研究者を育成することを目的とする。

[http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/info/news/news1437\\_2.html](http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/info/news/news1437_2.html)

○JICAとの技術協力事業「ミャンマー工学教育拡充プロジェクト」（H25～30年度）

本事業は、ヤンゴン工科大学とマンダレー工科大学の対象学科を中心とした学部教育の質と研究能力の向上、そして質の高い卒業生を輩出することにより、産官学の各界に就職することを通じて、ミャンマーの経済社会の発展に貢献することを目標とする。

[http://www.eng.nagasaki-u.ac.jp/cpieer/activity\\_3.html](http://www.eng.nagasaki-u.ac.jp/cpieer/activity_3.html)

○大学間連携共同教育推進事業「留学生との共修・協働による長崎発グローバル人材基盤形成事業」（平成24～28年度）

本事業は、長崎大学を代表校とする長崎県内の大学・短大で構成するコンソーシアムを形成し、各大学から選抜された日本人学生と留学生との混成グループを作り、それを基本形として大学での共修やインターンシップ等での協働を行うことをカリキュラムの中に組み込み、グローバル人材としての基盤形成の場として、国際的に通用する高い能力を身につけ、希望するキャリアを目指すことを目的とする。

<http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/renkei/renkei/index.html>

<http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/renkei/renkei/overview/files/overview.pdf>（概要）

○長崎大学海外奨学金制度（平成26年4月施行）

本学の学生が諸外国の高等教育機関との学術交流協定に基づく派遣プログラム及びカリキュラムに定められた留学、海外実習等に参加する際に、留学に係る費用の一部を海外留学奨学金として支給することにより、国際的な現場でリーダーシップを発揮することの出来る人材及び長崎大学ブランドのグローバル人材の育成資することを目的とする。

<http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/info/news/news1436.html>

○海外拠点

<http://www.tm.nagasaki-u.ac.jp/nekken/overseas/index.html>

<http://www.tecd.prj.nagasaki-u.ac.jp/world.html>

<http://www.tm.nagasaki-u.ac.jp/nairobi/>（ケニア拠点）

<http://www.tm.nagasaki-u.ac.jp/vietnam/>（ベトナム拠点）

○厳格な成績管理と単位の実質化の取組み

・ディプロマ・ポリシー

<http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/about/disclosure/education/standard/policy.html>

・ナンバリング・システム

<http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/course/info/numbering/index.html>

・主体的学習促進システム

[http://www.cc.nagasaki-u.ac.jp/service/e\\_learning/lacs.html](http://www.cc.nagasaki-u.ac.jp/service/e_learning/lacs.html)

・シラバス・ガイドラインに基づく授業及び成績評価の情報

<http://www.nagasaki-u.ac.jp/ja/course/all/syllabus/index.html>

○工学部及び水産学部のJABEE認定基準

<http://www.st.nagasaki-u.ac.jp/course/jabee/>（工学）

<http://www.nagasaki-u.ac.jp/info/publicity/choho/choho-009/c009-04.pdf>（水産）

大学名	長崎大学
<b>⑤他の公的資金との重複状況【2ページ以内】</b>	
<p>※当該申請大学等において、今回申請している内容以外に、文部科学省が行っている大学改革推進等補助金、国際化拠点整備事業費補助金、研究拠点形成費等補助金等又は独立行政法人日本学術振興会が行っている国際交流事業の補助金等による経費措置を受けている取組がある場合、また、現在申請を予定している取組(大学教育再生加速プログラム等)がある場合は、それらの事業名称及び取組内容について、1事業につき3～4行程度を目安に記入してください。その中で、今回の申請内容と類似しているものがある場合には、その相違点についても言及してください。</p>	
<p>また、独立行政法人日本学生支援機構平成28年度海外留学支援制度(協定派遣・協定受入)に採択されたプログラムがある場合には、本事業の申請内容との関連について必ず明記してください。</p>	
<b>【現在経費措置を受けている取組み】</b>	
<b>①課題解決型高度医療人材養成プログラム／高度リハビリテーション専門職の養成（平成26～30年度）</b>	
<p>本プログラムは、本学が取り組んできたチーム医療教育と、長崎地区の地域包括ケアのネットワークを活かし、チーム医療推進の基礎を習得、臨床実習前教育の充実を図ること、質の高い臨床実習指導者、地域包括ケアをマネジメントできる高度な理学・作業療法士の輩出を目標とするものであり、本構想との関連性はない。</p>	
<b>②課題解決型高度医療人材養成プログラム／健康長寿社会を担う歯科医学教育改革（平成26～30年度）</b>	
<p>本プログラムは、岡山大学を主管大学として、超高齢社会における医療現場や地域社会の福祉につながるリサーチマインドに溢れた歯科医療人の養成を目的とするものであり、本構想との関連性はない。</p>	
<b>③課題解決型高度医療人材養成プログラム／国内初の、肝臓移植を担う高度医療人養成（平成26～30年度）</b>	
<p>本プログラムは、全国へ普及しうるモデルとして、6大学（千葉、新潟、金沢、岡山、長崎、熊本）が各施設の症例を有効に活用し、相互補完しながら指導的施設（京都大学、国立成育医療研究センター）の協力も得て、肝臓移植外科医の養成を行うことを主目的とするものであり、本構想との関連性はない。</p>	
<b>④大学教育再生加速プログラム／テーマ1（アクティブ・ラーニング）・テーマ2（学修成果の可視化）複合型（平成26～30年度）</b>	
<p>本プログラムは、全学モジュールに重点化して、効果的・効率的なアクティブ・ラーニングの開発・進化・普及を図るとともに、学修成果の可視化を実現することにより、大学全体の学士教育改革を目指すことを目的とするもので、本構想との関連性はない。</p>	
<b>⑤地（知）の拠点大学による地方創生推進事業／若者が輝く、若者で輝く長崎創生～地方創生人材学士プログラム～（平成27～31年度）</b>	
<p>本事業は、人口流出が続く長崎県において、大学卒業生の地域定着率10%増を実現し、供給した人材により地域産業の活性化に貢献することを目的とするプログラムであり、本構想との関連性はない。</p>	
<b>⑥博士課程教育リーディングプログラム／熱帯病・新興感染症制御グローバルリーダー育成プログラム（平成24～30年度）</b>	
<p>本プログラムは、世界レベルにある長崎大学の熱帯病・新興感染症研究を基に「熱帯に蔓延する感染症及び国際的に脅威となる新興感染症について幅広い知識と技術、及びグローバルな俯瞰力を備え、教育研究の推進と疾病制御の実践においてリーダーシップを発揮できる国際的人材を育成すること目的とするのもであり、本構想との関連性はない。</p>	
<b>⑦未来医療研究人材養成拠点形成事業／「医工の絆」ハイブリッド医療人養成コース」（平成25～29年度）</b>	
<p>本事業は、先進的な医療と機械・電子工学分野の高い技術を生かし、学部・大学院を通して実施する学生・教員相互乗り入れ型の医工連携教育によりハイブリッド医療人を養成するとともに、ハイブリッド医療人地域交流促進室に修了者を人材登録し、地域における医療機器ものづくり相談や企業への雇用促進を支援するものであり本構想との関連性はない。</p>	
<b>⑧未来医療研究人材養成拠点形成事業／つなぐ医療を育む先導的教育研究拠点の構築（平成25～29年度）</b>	
<p>本事業は、地域包括ケアシステムを理解し円滑に実践できる人材の育成を目的とする取組であり、本構想との関連性はない。</p>	
<b>⑨がんプロフェッショナル養成基盤推進プラン／九州がんプロ養成基盤推進プラン（平成24～28年度）</b>	
<p>本事業は、九州大学大学院に「九州連携臨床腫瘍学講座」を新設し、九州の全医療系大学院や関連病院、九州地方知事会等との連携を行い、海外医療機関等とも連携を行いながら、継続的ながん専門医療人養成のための教育・研究基盤として、国際的な視野を持った指導者や優れたがん専門医療人を養成する取組であり、本構想との関連性はない。</p>	

**【現在申請を予定している取組み】**

○課題解決型高度医療人養成プログラム／放射線健康リスク科学人材養成プログラム（平成28年度申請）

放射線災害を経験し、放射線健康リスク科学に関する教育リソースを有する3大学（長崎大学、広島大学、福島県立医科大学）が連携し、リアリティの高い放射線健康リスク科学教育に基づき、段階的・組織的な教育体制のもとで、放射線グローバルヘルスにも貢献できる人材の養成を目的として、体系化した新たな教育プログラムを構築する取組を申請しているが、本構想との関連性はない。

**【独立行政法人日本学生支援機構平成28年度海外留学支援制度に採択されたプログラム】****（協定派遣）**

- 多文化社会を学ぶための異文化交流発展プログラム（多文化社会学部）
- 多文化社会を学ぶための異文化交流基礎プログラム（多文化社会学部）
- グローバル人材育成推進事業（特色型）プログラム（経済学部）
- 協定大学間国際医学教育（医学部）
- 北欧・アジア太平洋地域で学ぶグローバル環境エキスパート養成プログラム（環境科学部）
- エネルギー・環境工学分野における国際学生交流プログラム（工学研究科）
- バングラデシュ短期フィールド研修（熱帯医学・グローバルヘルス研究科）
- TMGH国際健康開発コース長期海外研修プログラム（熱帯医学・グローバルヘルス研究科）
- TMGH熱帯医学コース（海外臨床研修・研究）（熱帯医学・グローバルヘルス研究科）
- Nagasaki University Language and Service Learning Program（言語教育研究センター）

**（協定受入）**

- 長崎で学び、グローバルに活躍する国際教育エキスパート養成プログラム（環境科学部）
- 再生医学研究者養成プログラム～現代シルクロード交流の構築～（医歯薬学総合研究科）